

平成24年第1回定例会

森町議会会議録

3月会議

平成24年第1回森町議会定例会3月会議会議録（第2日目）

平成24年3月2日（金曜日）

開議 午前10時00分

休会 午後 3時11分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 町長の町政執行方針の表明
教育長の教育行政執行方針の表明
- 3 議案第20号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第21号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第22号 森町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
議案第23号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
議案第24号 森町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
議案第25号 ホタテ未利用資源リサイクル施設条例の一部を改正する条例制定について
議案第26号 森町水産系副産物再資源化施設条例の一部を改正する条例制定について
議案第27号 平成24年度森町一般会計予算
議案第28号 平成24年度森町国民健康保険特別会計予算
議案第29号 平成24年度森町後期高齢者医療特別会計予算
議案第30号 平成24年度森町介護保険事業特別会計予算
議案第31号 平成24年度森町介護サービス事業特別会計予算
議案第32号 平成24年度森町港湾整備事業特別会計予算
議案第33号 平成24年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
議案第34号 平成24年度森町国民健康保険病院事業会計予算
議案第35号 平成24年度森町水道事業会計予算
議案第36号 平成24年度森町公共下水道事業会計予算
- 4 発議第1号 森町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 5 議員の派遣について
- 6 休会中の所管事務調査等の申し出について

○出席議員（16名）

議長	16番	野村	洋君	副議長	1番	菊地	康博君
	2番	山田	誠君		3番	宮本	秀逸君
	4番	松田	兼宗君		5番	前本	幸政君
	6番	川村	寛君		7番	西村	豊君
	8番	木村	俊広君		9番	堀合	哲哉君
	10番	中村	良実君		11番	小杉	久美子君
	12番	長岡	輝仁君		13番	三浦	浩三君
	14番	東	秀憲君		15番	黒田	勝幸君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐藤	克男	君
総務課長	木村	浩二	君
総務課参事	佐々木	陽市郎	君
出納室長	菊池	一夫	君
防災交通課長	久保	康人	君
契約管理課長	竹浪	孝義	君
企画振興課長	伊藤	昇	君
税務課長	泉	一法	君
収納管理課長	野田	勝正	君
保健福祉課長	佐藤	洋	君
保健福祉課参事	金丸	由起子	君
住民生活課長	竹内	明	君
環境課長	横内	仁司	君
環境課参事	木村	哲二	君
農林課長	山田	仁	君
水産課長	島倉	秀俊	君
商工労働観光課長	金谷	孝己	君
建設課長	小井田	徹	君
上下水道課長	石島	則幸	君
上下水道課技術長	若松	幸弘	君
教育長	磯辺	吉隆	君
学校教育課長	芳賀	幸則	君

社会教育課長	澤	口	幸	男	君
公民館長	片	野		滋	君
体育課長	谷	口	方	規	君
給食センター長	坂	尻	正	純	君
生涯学習課長	中	島	将	尊	君
さくらの園・園長	釣		隆	吉	君
病院事務長	成	田	研	造	君
消防長	山	田	春	一	君
消防署長	松	川	眞	也	君
砂原支所長	輪	島	忠	徳	君
町民サービス課長	清	水	雅	信	君
保健対策課長	川	村	光	夫	君

○出席事務局職員

事務局長	本	間	一	男	君
事務局次長	藤	田	司	志	君
庶務係長	喜	田	和	子	君

○会議に付した事件

- 1 町長の町政執行方針の表明
教育長の教育行政執行方針の表明
- 2 議案第20号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第21号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第22号 森町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
議案第23号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
議案第24号 森町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
議案第25号 ホタテ未利用資源リサイクル施設条例の一部を改正する条例制定について
議案第26号 森町水産系副産物再資源化施設条例の一部を改正する条例制定について
議案第27号 平成24年度森町一般会計予算
議案第28号 平成24年度森町国民健康保険特別会計予算
議案第29号 平成24年度森町後期高齢者医療特別会計予算

- 議案第30号 平成24年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第31号 平成24年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第32号 平成24年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第33号 平成24年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第34号 平成24年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第35号 平成24年度森町水道事業会計予算
- 議案第36号 平成24年度森町公共下水道事業会計予算

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達しておりますので、議会在立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、松田兼宗君、5番、前本幸政君を指名します。

◎諸般の報告

○議長（野村 洋君） 地方自治法第121条の規定により、議長から説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 町長の町政執行方針の表明及び教育長の教育行政執行方針の表明

○議長（野村 洋君） 日程第2、町長の町政執行方針の表明及び教育長の教育行政執行方針の表明を求めます。

まず最初に、町長の町政執行方針の表明を求めます。

○町長（佐藤克男君） 皆さん、おはようございます。平成24年度町政執行方針を述べます。

I はじめに

平成24年第1回森町議会定例会3月会議にあたり、町政執行方針に関する基本方針と施策を述べさせていただきます。

平成23年は3月11日に起きた東日本大震災で、東北地方は未曾有の大被害を受け、その復旧は一年も経とうというのに、ようやく緒についたというのが現状ではないかと思いません。また、福島第一原子力発電所の破壊による放射能漏れは、現地の住民だけではなくあらゆる産業にまで被害を与え続けております。国はこの復旧対応でしばらくの間は財政面で、地方へも協力を求めてくるものと思います。

森町の財政は、平成21年度、22年度、23年度で、職員の給与削減、役場への協力企業のご協力、また、町民の皆様のご協力、そして国からの思いがけない交付金増によって、10億円を超える財政調整基金の積増しができる模様です。4年前に北海道で財政悪化自治体として夕張に4番目に破綻に近い町として何度か紹介されましたが、現在は一応その危機を脱したかのように思える状態になりました。しかしながら、渡島2市9町では最悪の財政の町であることには違いありません。一寸した気の緩みで、すぐに破綻に近い財政にな

る可能性も抱えております。

平成23年度には公会計制度を導入しましたが、新公会計制度での一番の懸念材料は施設の老朽化による施設の更新が財政を圧迫するだろうとのことでした。また、この公会計制度はまだ制度として完成度が未熟なために、森町の財政が他の自治体に比べて遜色がないかのような誤解を生む内容になっておりますが、これからも公会計での結果はしっかりと精査しなければならないと思います。

本来ならば、本年度から実施する予定であった集中改革プラン重点3事業の行財政改革が遅れておりますが、遅くとも平成25年度からは実施しなければなりません。給食センター、保育所、特別養護老人ホームの3事業は他の市町村も民間への委託、移管等が進んでおりますが、森町は遅れております。行財政改革においては議会の行財政特別委員会でも「聖域のない改革を望む」と明確に示されております。これら3事業は、民間の経営手法・能力を利用・導入しながら、町からの支出を最小限にしていかなければなりません。平成27年度からは合併による特別交付税の特例も5年間でなくなるために、あらゆる事務事業の徹底した見直しと改善・改定は絶対条件であります。しかしながら、森町の将来の発展に寄与すると考えられる施策には、積極的に財政の投入はしなければならないと思っております。

待ちかねていた高速道路も、昨年11月には森インターチェンジが開通し、そして本年度中には大沼公園インターチェンジが開通する予定となっております。森町の輝ける未来にとって希望の持てる好機と信じております。

現在、国も地方自治体も国民健康保険事業、後期高齢者医療制度、介護保険制度の運営で頭を悩ませております。この3事業の特効薬は見当たりませんが、森町としてできることは未病対策の強烈的な推進ではないかと思っております。町民一人ひとりが病気にならないように健康管理をすることが重要であると確信しております。

本年も福祉の充実で安全安心、産業の育成で将来の展望、無駄の削減で財政の健全化、高速道路2インターチェンジ開通による森町観光発展の未来を図るべく事業展開を計画しております。この結果、一般会計は8,895,207千円、前年度対比0.5%の増、そして、この一般会計に特別会計、公営企業会計を加えた歳出ベースでの総額は16,421,619千円、前年度対比2.0%の増となり、ほぼ前年度並みの予算となっております。細部については、予算案の審議を通して説明をさせていただきますので宜しくお願いを申し上げます。

以上、申し述べましたが、施策の実現にむけて、ご理解とご協力を賜りますよう、町民の皆様、町議会議員の皆様をお願い申し上げます。

II 主要施策の推進

私は町政の推進に当たり、森町総合開発振興計画（愛称：森世紀21プラン）を基本として取り組んでまいります。以下、分野別に申し述べます。

健康・福祉・ふれあいのまちづくりについて申し上げます。

【保健・医療】

〈保健〉

健康づくりの推進にあたっては、乳幼児期から高齢者の生涯にわたる対策に取り組んでおります。森町では働き盛りの時期に生活習慣病で亡くなる方がおり、特に男性の寿命が短い状況であり、健康寿命の延伸が課題ですが、一方で健診受診率は低い状況です。そこで本年度は、受診率向上作戦として周知、啓発を図り、無料クーポン券の配布、企業・団体・医療機関との連携等きめ細かな取組みを積極的に推進し、健診受診率の向上対策を強化することで生活習慣病の発症を未然に防ぎ、早期発見に努めてまいります。

自殺対策につきましては、こころの健康を保ち、自殺を食い止めることを目的に道の補助を活用しながら取り組んでおります。自殺者の多くは誰にも相談しないまま亡くなっているとも言われておりますので、森町においては相談体制の強化と広報紙での周知に努めてまいります。また、家族や知人が自殺のサインに気づき、専門の相談機関や医療機関につないで行けるよう、ゲートキーパー研修等を実施してまいります。

森町の歯科検診結果では、幼児はむし歯が多く、成人・高齢者は歯周病のり患率が高い状況にあります。口腔の病気は糖尿病や心疾患等全身の病気と関わりが深く、また、歯を失うことにより認知症のリスクが高まるとの厚生労働省の報告もあります。口は命の入り口、生涯を通じて豊かな食生活を送り、健康を保つことができるように、保育所、幼稚園、学校、企業、団体と連携しながら歯科検診、フッ素塗布、衛生教育、ブラッシング指導等、歯科保健事業を展開してまいります。

〈国保病院〉

医師の確保につきましては、国の医療制度改革や医療を取り巻く社会環境の変化に伴い、深刻な医師不足、医師の都市部への偏在の中で、短期的には大変厳しい状況が続いております。また、大学病院医局においても医師不足が窮迫し、当病院への医師派遣は益々厳しい状況となっております。このような状況の中で、北海道や医療関係機関及び関係団体等のご協力を得ながら、医師確保対策を最重要課題として取組みを進めてまいりました。その結果、本年1月から新たに常勤の内科医師に勤務していただいております。また、4月からさらに新たな常勤医師（内科・外科）に勤務していただくことになりました。

国保病院の経営は、大変厳しい状況が続いておりますが、経営の安定化を図るためにも、引き続き医師・看護師等の確保対策を優先してまいります。また、病院長及び医局の先生と連携をとりながら、時間外患者様の受入体制等の整備について検討するとともに、町民の皆様から信頼される病院を目指してまいります。

【地域福祉】

すべての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせる温かい地域社会を目指して、社会福祉協議会を中心に各種団体や関係者の方々の献身的なご協力を賜り、地域福祉サービスの充実を図ってまいりました。しかしながら、少子高齢化や核家族化が進んだ結果、これからは地域間の連携や地域福祉活動の強化がより一層求められることとなりますので、地域福祉を推進する団体としての社会福祉協議会の役割が重要となります。住民のニーズを待

って受けるだけでなく各関係機関との協働により町や社会福祉協議会職員自らも外に出て住民の要望に答えられるような体制が求められます。

町、社会福祉協議会を始め、町内会等の関係機関やボランティアの皆様との連携を図りながら地域福祉を推進してまいります。

【次世代育成】

子育て支援につきましては、「次世代育成支援後期行動計画」を基本として計画的に事業を実施してまいります。若い世代が安心して子どもを生み育てられる町を目指し、未来を担う子どもの健やかな育みを支援するため、ことぶき出産奨励事業を継続してまいります。

学童保育事業につきましては、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童に適切な遊び場と生活の場を与え、集団及び個別指導を行い、安全で安心な環境整備に向けた児童の健全育成を図ってまいります。また、現在の学童保育施設が森小学校区内の児童を対象としていますが、さわら小学校周辺にも保護者の要望を踏まえ、開設に向け検討いたします。さらに、児童館活動の充実に努めてまいります。

保育所運営につきましては、町民の皆様の子育て支援に関する生活実態やご要望、ご意見等を把握するため、昨年アンケート調査を実施いたしました。この調査をもとに今後の子育て支援施策の充実に向け「森町保育基本計画」の策定をしてまいります。

【高齢者福祉】

本年度より第5期森町高齢者福祉総合計画がスタートしますが、高齢化の進展や単身高齢者世帯の増加等による様々な問題に対処できるよう各種施策、特に単身高齢者対策として配食サービス事業の充実や、新規事業として救急医療キット配布事業を実施してまいります。

高齢者が住み慣れた町で暮らし、安心して尊厳ある、その人らしい生活を継続できるように、地域包括ケアの実現を目指し、関係機関との連携を強化してシステム構築に努めてまいります。

高齢者の在宅生活の維持には、きめ細かな生活支援サービスが欠かせないものであり、町や社会福祉協議会において各種事業が行われているところでありますが、高齢者の増加と支える世代の減少に伴い、新たな支え合いの仕組みづくりが求められております。森町におきましては町内会の協力により福祉マイレージモデル事業に取り組んでまいりましたが、無償サービスに対する遠慮からか利用者の増加が見られませんでしたので、森町福祉マイレージモデル事業推進会議での評価結果も踏まえ、本年度につきましては、支え合い、お互い様の関係がより明確な時間預託制によるボランティアの方式について検討して参ります。時間預託制ボランティアは、ボランティアした時間を点数に換算して貯めておくことで、将来ボランティアが必要な時に活用できるシステムであり、全国組織もあることから、町外に住む家族との間で点数の活用ができるものとなっております。元気高齢者の社会参加、生きがいづくりにも有効であり、町民同士の支え合いの仕組みとして介護保険サ

サービスでは難しいニーズへの対応も可能とするものであります。本年度は、町民ニーズ、町の実態に照らし多様なサービスの仕組みづくりとして活動の推進体制の整備を検討してまいります。

介護予防事業におきましては、地域包括支援センターが中心となり、介護予防ケアマネジメントや総合相談による個別サービスのコーディネートを行い、高齢者虐待の防止、早期支援に努めてまいります。

認知症対策につきましては、「認知症サポーター養成講座」として平成21年度から取り組み、これまでに目標を上回る1,071名のサポーターが誕生しております。引き続き森高校、関係団体等を中心に組み合わせてまいります。また、「認知症セミナー2012」として認知症サポーターのスキルアップ事業にも併せて取り組んでまいります。

【障がい者福祉】

平成18年4月よりスタートした第1次障がい者基本計画と、平成21年4月よりスタートした第2次障がい福祉計画を見直し、それぞれ本年度より新たにスタートする運びとなっております。障がい者基本計画は障がいのある人の生活全般に渡る施策を体系づけるものであり、また、障がい福祉計画は基本計画に定める「生活支援」に関し具体的な事項を定めているもので、これらの計画に基づいて障がい施策を進めてまいります。

特に今回の改訂では国の指針にあるように「相談支援体制の充実」が重点施策として示されており、町においてもこれらの指針に基づいた施策を重点的に実施してまいります。

【さくらの園】

森町の高齢化率は年々高まっており、要支援・要介護者の数は、緩やかに増加する傾向にあります。その一方で、介護療養型医療施設、医療保険適用の療養病床は不足傾向にあり、受け皿となる介護保険施設サービスの基盤整備が求められております。

本施設は、森町における老人福祉と介護保険事業の中核をなす施設として、今後更に高齢化が進む中であって、施設と在宅を結ぶサービスの展開が必要とされていることから、民間施設、各団体（介護福祉施設連絡協議会、各ボランティア団体）等との連携・協働による施設サービスの充実、財政状況を勘案しながら施設本体の老朽化・設備の経年劣化を考慮した必要な整備・改修の推進、短期入所（ショートステイ）増床等の施設整備の検討を図ってまいります。

また、本年は介護報酬の改定年にあたるため、制度に即応した安定的施設運営に努めてまいります。

【社会保険】

〈国民健康保険事業〉

国民健康保険制度は他の健康保険に加入していない75歳未満の方が加入することとなり、森町では約4割の方が加入しております。

本制度の円滑な運営を図るため、歳入歳出両面に渡る様々な施策を講じてまいりました。昨年度税率改定等を行いました。景気の低迷による所得の減少等により予定したほど税

収が伸びず、本年度においては保険料の限度額を国基準にまで合わせることで歳入の確保を図ってまいりたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思ひます。

また、病気の早期発見、早期治療のため関係機関とも連携を図りながら、特定健診の受診率向上を図ってまいりたいと考えておりますので、関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

〈後期高齢者医療制度〉

後期高齢者医療制度は、発足して4年が経過しました。本制度は2年ごとに保険料の改定が行われることになっており、本年度につきましては、新たな保険料率が適用される予定となっております。

国においては制度の見直し論議が交わされておりますが、現行制度の適正な運用に努めてまいります。

〈介護保険事業〉

平成12年度より介護保険制度が始まって10年余りが経過し、被保険者数は約1.1倍に、認定者数は約2倍を超え、サービス給付費も約1.8倍となり、制度の普及・活用が図られてまいりました。

本制度が開始して以来、3年ごとに介護保険事業計画を策定し、本年度より第5期介護保険事業計画がスタートすることになりますが、高齢化の進展による対象者の増加やサービス利用の普及、介護報酬の増額等により事業費の増加が見込まれ、それに伴い公費の増大とともに、保険料の見直しも避けられない状況となっております。

所得水準が低迷している中、ご負担をお掛けすることとなりますが、介護保険制度の維持を図るためご理解願ひたいと思ひます。

産業・活力 はつらつとしたまちづくりについて申し上げます。

【農業】

昨年の農作物は、春先の低温・日照不足と低気圧による大雨の影響が心配されましたが、6月以降の天候回復により生育は順調に推移いたしました。畜産は東日本大震災に伴う福島第一原発事故により肉牛の出荷制限等の影響がありましたが、現在は順調に出荷されております。心配された家畜伝染病については、飼養者・関係機関との連携により衛生管理等の徹底を進めてまいりました。

国は、農業再生に向けた基本方針と行動計画案を決定しました。TPP参加には反対の立場を堅持しますが、首相表明以降は日米事前協議開始など不明確な状況にあります。併せて、昨年から本格実施された戸別所得補償制度についても、将来にわたっての財源確保が危惧されるどころです。農業強化と両立できる実効性のある政策が求められます。

森町は、差別化された環境にやさしいエコファーマー制度を奨励した「環境保全型農業」を進め、将来の「完全無農薬」「完全有機栽培」による農業の取組みと生産コスト軽減に資する営農活動を奨励していきます。成長産業であるべき農業の強みを伸ばし、弱点を克服した森町の豊富な資源を有効に活用した「美味しい」「安全」「環境にやさしい」施策

を進めてまいります。

水稻の作況指数は105（やや良）となりました。良品質米である「ふっくりんこ」「ゆめぴりか」「ななつぼし」の食味が好評でありますので、これを奨励してまいります。併せて生産コストの縮減と農繁期である植付け時の直播、収穫時の作業受委託を支援し、耕作放棄地の拡大解消の取組みを進めてまいります。畑作・果樹では、馬鈴薯は本格稼働した共選・低温保管施設による品質管理により市場で高評価されております。今後も作付けの増加が見込まれることから、気候の優位性を活かした早出しの作付けを奨励してまいります。南瓜は品質が良好で生食・加工とも高い単価で推移しましたが、糖度の高い差別化された品種の奨励、地元加工業者との連携による安定した作付けを進めてまいります。スイートコーン、プルーンについては「ブランド化」施策と併せた振興を生産者と進め、作付けが増加しているタマフクラ大豆は、枝豆としての出荷も進め産地確立を目指してまいります。施設野菜は高値で推移していますが、トマトは近年着果不良が見られ小玉傾向となっていることから、生産者、農業試験場、農業改良普及センターと連携して対策を講じてまいります。

近年、自然災害による施設の被害が増加しておりますので、冬期間の施設管理について営農指導をしてまいります。また、温泉熱は限られた資源であるとの視点に立ち、熱利用還元型を含めた検討を進めてまいります。

畜産では肉用牛の枝肉価格、肉牛価格が下落傾向にありました。今後はBSE検査の対象見直しによる市場の変化が想定されますので、安全・安心な出荷と自給飼料の生産向上によるコスト削減を進めてまいります。酪農では昨年は猛暑により乳量が減少しましたが、本年は乳量の増大に期待し、関係機関と連携した消費拡大を推進してまいります。養豚ではSPF無菌豚の普及に努めてまいります。併せて家畜伝染病の予防対策を関係機関と一体となり取り組んでまいります。

さらに、森町の豊富な資源と産業を結びつけた「6次産業化」を進め、産業振興と雇用拡大の取組みを進めてまいります。

農業基盤整備については、国の平成23年度第4次補正予算による農業体質強化基盤整備促進事業を活用し、農家の自力施工等を支援した農地整備等を進めてまいります。また、北海道が事業主体となって、濁川地区においては中山間地域総合事業、駒ヶ岳地区においては経営体育成基盤整備事業によりそれぞれ整備してまいります。

【林業】

長期化する景気低迷に追い打ちをかける東日本大震災からの復興対策が始まり、木材需要は大きく変わろうとしております。国の「森林・林業再生プラン」では、多様な森林整備の推進と持続可能な森林経営の確立を図り、木材自給率の向上、地球温暖化対策として森林吸収源対策を積極的かつ継続して取り組むため、新たな森林計画制度の体系づくりを進めようとしております。

第一次産業を中心とした森町において、肥沃な農地と豊かな海を育む役割を持つ森づく

りは重要であり、未来に向けた森づくりにあたり、可能な限り広葉樹の植栽に取り組んでまいります。

森林整備等の推進については、引き続き森林の整備、治山事業、保安林機能の維持・管理等に取り組み、三岱林道改良舗装工事や一部崩壊しております清滝林道復旧工事を実施してまいります。

また、森町は木炭の生産量が北海道で最も多い地域です。これまで木炭は主に燃料として使われてきましたが、昨今住環境の調湿材としても注目されております。この調湿材として、またインテリアとして等、多方面への活用を検討してまいります。

さらに現在経営基盤強化のため森町森林組合が進めております「はこだて広域、鹿部町森林組合」との合併について支援してまいります。

【漁業】

昨年は、東日本大震災により森町の主要事業であるホタテの養殖施設が大きな被害を受け、国や北海道の支援を受けながら養殖漁家、町並びに森・砂原両漁業協同組合が一丸となって養殖施設の復旧に取り組んでまいりました。現在は、震災前にはほぼ近い状態に復旧しつつあるものの、ホタテ養殖漁家を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にありますので、ホタテ養殖漁業共済掛金の補助とホタテ貝付着物であるヨーロッパザラボヤの処理手数料の減免措置を継続し、ホタテ養殖漁業経営の安定化を図ってまいります。

漁船漁業につきましては、近年のサケの不漁とスケトウダラの魚価低迷や燃料、資材等の高騰が起因して、より一層厳しい経営、資金繰りとなっておりますので、各種融資資金に対する利子補給事業の継続により、漁業経営の健全化を図ってまいります。

また、漁業者の担い手不足・後継者の定着事業として森漁協青年部が実施している「サンデークルージング」活動を支援していくとともに、漁協及び漁業就業支援関係団体等と連携を取りながら新規漁業就業者の受入れ体制の整備を検討し、次世代の担い手確保に努めてまいります。

つくり育てる漁業につきましては、広域事業として実施しているマツカワカレイの放流事業とクロソイの中間育成放流事業により、関係機関、団体等の協力を得ながら資源の増大に努めてまいります。また、砂原漁協青年部が8年前から取り組んでいるナマコ資源の維持・増大事業につきましても支援してまいります。さらに砂原沼尻沖合の漁礁設置事業とハタハタ産卵増殖場造成事業の漁場整備事業につきましては、事業主体である北海道と連携し事業の促進に努めてまいります。

漁業の生産基盤である漁港整備につきましては、鷲ノ木漁港と沼尻漁港の外郭施設整備事業その他漁港の改良事業の推進に各関係機関、団体等と連携を取りながら整備促進に努めてまいります。また、国直轄により整備が進められている砂原漁港につきましては、衛生管理型漁港を目指しており、その一環として屋根付き岸壁等の整備が継続されておりますが、さらに水産物の鮮度保持・魚価単価の向上を目的として砂原漁業協同組合が事業主体となって取り組みます、製氷・貯氷施設の整備事業に対しても支援してまいります。

マリンビジョンの推進につきましては、砂原漁港を核とした地域水産物の衛生管理の強化やブランド化の推進により、付加価値の高い水産物の販路拡大に努めてまいります。また、教育機関等の協力を得ながら実施する地元水産物を活用した食育活動を通じ、地域や家庭での水産物の再認識と地産地消の推進につながるよう取り組むとともに、マリンビジョンの推進を森町全体として展開してまいります。

水産系副産物の再資源化につきましては、適正処理に努めるとともに製造した肥料について、事業者と連携しながら販路開拓・拡大を図ってまいります。また、ホタテの貝殻につきましては、コンクリート混和材として漁礁等に利活用されておりますが、多方面での利活用を検討してまいります。

ホタテ未利用資源リサイクル施設につきましては、処理能力を考慮した外部処理委託の継続や、貯蔵施設内ウロの減量化に努めるとともに、今後の施設の運営等については、各関係機関、団体等で協議・検討をしてまいります。

ちょっと5分くらい時間下さい。休憩して。済みません。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時46分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

町長、続けてください。

○町長（佐藤克男君） 大変失礼しました。

【商工業】

景気低迷、個人消費の伸び悩み等、多くのマイナス材料に加え東日本大震災の影響もあり、多くの商工業者は依然として厳しい経営環境下に置かれているのが実情であります。昨年は、景気浮揚策の一環として地域限定プレミアム商品券発行への助成を行い、町内建設工事の誘発や、地元消費喚起を促し、地域経済の活性を図ったところであります。しかしながら、取り巻く環境は先行き不透明な状況が続いておりますので、町としましては、このような環境を踏まえて、商工業者の安定・発展のため商工会議所・商工会を支援し、連携強化による商工業の活性を促進してまいります。また、中小企業の経営基盤の強化と体質改善を進めるため、各種公的資金や町特別融資制度の円滑な資金調達を支援してまいります。

一昨年より開催した「楽市楽座もりまち食K I N G市」は市街地の賑わいを創出し、また、食の宝庫である「森町」を町内外にPRできたことは大きな成果であり、本年度においても地域活性のため引き続き支援してまいります。

食の振興につきましては、関連産業を始め様々な関係機関との連携・協働のもと、優れた商品の発掘や地域特産品の販路拡大に努めてまいります。

また、農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進する6次産業化を支援し、北海道が支援する「食と観光ブランド化」による付加価値の高い商品開発への情報提供等、積極的な取組みを推し進め、首都圏を中心に飲食店と自治体が連動した行政連動業態も発展していることから、優良な地元食材を活用できる仕組みを構築し、観光産業と融合した北海道森町の知名度向上へ繋げてまいります。

さらに、地域ブランド形成のため町が所有する商標登録を事業者、生産者等に広く活用していただき、森町ブランドの全国発信を促進してまいります。

【観光】

団体旅行から個人、グループ旅行へとその形態が変化する中で、これからの個人旅行者を誘客するため、その多様なニーズを捉え資源の有効な活用を図ってまいります。

道央自動車道「森」「大沼公園」インターチェンジの開通により観光客の増加が期待され、既存のイベントに加え、「行ってみたい」と思わせる地域ならではの観光ツールの開発が急務であることから、「食」や「体験」「交流」を活かしたプログラムを観光協会・観光ボランティアガイド協働のもと地域一体となり取り組んでまいります。また、道央自動車道の開通により多方からのアクセスが可能となることから、観光客が目的地へ円滑に移動できるような環境を整えるため、観光案内看板を整備し、観光客の利便性の向上と森町の観光イメージアップを図ってまいります。

町公式PRビデオを作成し、動画サイトへの投稿、フォトギャラリーの製作などITの活用を促し更なるPRを実施いたします。

森・鹿部・七飯町の連携によって形成される「環駒ヶ岳広域観光協議会」では、豊富な観光資源を有機的に結びつけ、点から線へ、線から面への展開を目指しており、情報を効果的に発信し、これまでであった認知度に魅力の上乗せを行い交流人口の拡大に努めてまいります。

【雇用・就労】

管内の雇用情勢は厳しさが続く中、持ち直しの動きも見せておりますが、求人は依然として低い状況となっております。国の雇用対策事業「緊急雇用創出推進事業」は、震災等により本年度も継続実施されることから、新たな雇用機会を創出してまいります。

また、南渡島通年雇用促進協議会やハローワークとの連携のもと、季節労働者や失業者の就労確保、雇用情報の収集・提供、さらには出稼ぎ労働者の就労前検診による安全就労を図り、雇用の促進に努めてまいります。

森町の基幹産業である水産加工業を下支えしている中国人実習生は、森町の活力の維持向上にとって大きな力となっております。今後においても外国人実習制度の健全な発展・向上のため、地域交流を図り相互理解と就労環境づくりに努めてまいります。

自然・環境 さわやかなまちづくりについて申し上げます。

【住宅】

町営住宅につきましては、平成22年度に作成した公営住宅等長寿命化計画に基づき、本

年度は社会資本整備総合交付金を利用して、みどりヶ丘団地1階のバルコニーのアルミ化工事と上台団地60号棟の屋根・外壁の改修工事を実施してまいります。また、昨年度に引き続き、アカシヤ団地の屋根葺替工事についても実施してまいります。今後も交付金事業を利用しながら長寿命化を図るため、計画的な修繕・改善に努めてまいります。

平成14年度から定住対策分譲地として販売した「大沼高原からまつの森」は、本年度、第2次2期分譲地を中心に44区画の分譲を予定しております。北海道が団塊世代の定住対策として位置づけている「北の大地への移住促進事業」と連携し、移住体験モニターを受け入れる等、情報発信に努め、道外への販売促進活動を展開し、併せて、町内建設事業者等の利活用を促し、地域経済の循環・波及効果を高めてまいります。環境に優れた林間分譲地・割安感のある価格設定・自治体主導による安心感・定住対策助成制度等々を販売促進のツールとして、定住促進を図ってまいります。

【公園・広場】

町内の都市公園6箇所につきましては、本年度「都市公園長寿命化計画」を策定し、既存施設の安全対策や高齢化社会にも適用した公園の整備を計画してまいります。特に設置から数十年経過した小公園は少子高齢化社会での役割と火災や自然災害時の利活用も含めた検討を行い、老朽化したトイレや遊具の早期改修を目指し、再び多くの町民が利用できる憩いの場となるよう取り組んでまいります。また、町内全体の公園の利活用状況の把握に努め、効率的維持管理による経費節減に努めてまいります。

大正3年に植栽された青葉ヶ丘公園の桜は、「百年桜」として後世へ継承するものであり、オニウシ公園と合わせ保全管理と環境整備を行い、末永く愛される公園形成に努めてまいります。

【河川・海岸】

高波、波浪による護岸越波及び海岸侵食が進んできており、石倉海岸整備の継続推進、鷺ノ木海岸・紋兵ヶ海岸、押出海岸の侵食防止整備につきまして、各関係機関に積極的に要望してまいります。

【環境衛生】

〈公衆浴場対策〉

お風呂のない方を対象にした「ちゃっぷ林館」への無料送迎バスの運行を継続し、利用者の利便性を図ってまいります。

〈水道未普及地域飲用水確保対策事業〉

水道未普及地域における飲用水確保対策として、本年度も引き続き「水道未普及地域飲用水確保対策事業」を実施してまいります。水道が普及していない地域の水質検査と水質が良好でない世帯に対する飲用水の検査、浄水・滅菌機器の購入費用、井戸掘削等の費用の一部を助成し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図ってまいります。

〈廃棄物処理関係〉

ごみ処理に関しましては、町民の皆様のご協力によりごみが減少傾向にあります。また、

資源としても有効に活用されており、今後も引き続きご協力をお願いするものであります。

ごみの不法投棄は、ごみ袋の有料化や地デジ移行に伴い増加が想定されたため、パトロールを強化し対応してまいりましたが、処理件数は増加しております。今後も継続して不法投棄未然防止の啓発・パトロールに力を注いでまいります。

また、リサイクルプラザや最終処分場の効率的な運営を図るとともにごみ処理経費の削減に努めてまいります。一方、し尿処理施設の更新も事務レベルでの協議を開始しましたが、多額の予算を伴うことから、最小のコストでの更新を目指し検討を重ねてまいります。

住み良い町は、きれいな印象がある町です。「環境美化」を意識し、町民の皆様のご協力をいただきながら、環境の保持に努めます。さわやかな「まちづくり」のために遅滞なく諸施策を進めてまいります。

【上・下水道】

〈水道事業〉

水道事業につきましては、下水道の普及に伴う水道未使用世帯の水道切替えについて促進を図るとともに、より一層の有収率、普及率の向上を目指して、効率的な施設の運営と修繕を行うことにより現状の料金を維持し、安心・安全な水の供給と経営の安定、さらには行政サービスの向上に努めてまいります。

水道未普及地域につきましては、今後も財政状況を勘案しながら検討してまいります。

〈下水道事業〉

下水道事業につきましては、供用開始から12年目を迎え、本年度は新たに処理面積で3.5ヘクタールの区域拡張と接続可能件数約40件の増加が見込まれております。

下水道管渠の新設工事と排水設備工事の促進を重点的に実施し、効率的な施設の運営と修繕に努めることにより、現状の使用料を維持しながら、行政サービスと下水道普及率の向上に今後も一層努めてまいります。

基盤・安全 あんぜんなまちづくりについて申し上げます。

【道路・交通】

道央自動車道は、昨年11月「森インターチェンジ」が開通し、本年は森町における2番目のインターチェンジである「大沼公園インターチェンジ」が開通いたします。本格的な高速交通体系の整備が図られることにより、道央圏との交流、地場産品の物流の活性化が期待される一方で、冬期間の交通安全対策や通過型観光への懸念等、様々な影響が予測されております。この森町にとっての大きな転換期を、官民協働による特性を活かした観光の取組み、企業立地の誘導等の地域振興策を図ることにより、まちづくりの活性化を推進いたします。

「道の駅」構想につきましては、大沼公園インターチェンジの開通を見据え、森町の地域振興策の一つとして赤井川地区に赤井川小学校を利用した「道の駅」を整備して、本施設を道南の玄関口として位置づけをし、森町の「観光や食」の発信基地として活用できるよう推進してまいります。

また、高速道路とのアクセスの要となる国道5号線赤井川交差点改良事業と大沼公園鹿部線の大沼湖畔までの改良事業の早期完成に向けて関係機関への要望を強化し、大沼公園インターチェンジの開通後、函館までの安全で迅速な交通体系整備のため国道5号線赤井川地区から大沼トンネルまでの片側2車線化を七飯町との連携により要望してまいります。

町内の国道5号、国道278号の各交差点の安全対策のための右折だまり設置や冬期運転の安全確保のための除雪や融雪対策についても関係機関へ強く要望してまいります。

町道に架かる橋梁の災害や老朽化対策として、本年度中に橋梁長寿命化計画の策定を完了し、次年度以降緊急性の高いものから国の制度を活用し順次対処してまいります。

道路整備につきましては、虻谷町4号線の改修をJR北海道への委託を含め整備する予定であります。

【港湾】

森港の直轄港湾事業につきましては、東日本大震災の影響や国の「港湾整備の選択と集中」を図るとの方針のもとで昨年度より大幅に予算が削減されているところでありますが、限られた予算の中で効率的な工事箇所を選定し、早急な供用開始に向けて各関係機関に強く要望してまいります。

また、港湾海岸尾白内地区の防潮扉の整備についても、防災上きわめて重要な施設でありますので、本年度も継続して点検・整備する予定であります。

【地域情報・通信網】

自治体情報化については、平成23年度で国の交付金事業等による光通信網整備事業が完了し、町内全域での高速情報通信環境の充実が図られました。町民の利便性向上はもとより、昨年からはこたて未来大学と連携し取り組んできた、センター集約型ネットワーク構築による学校情報化授業等での、より効率的な活用方策をスタートさせます。これらはコンピュータ機器更新経費のコストダウンにも資すると考えられており、役場等行政内部システムへの拡充についても検証してまいります。

また、地域情報発信の根幹である森町公式ホームページの運用規定等の制定による適正管理と観光、地域振興などの関連部局との連携・協議体制の充実等、よりタイムリーでわかり易い記事づくりに取り組み、利用者の一層の利便性向上とアクセス数拡大に努めてまいります。

【防災・消防・救急】

〈防災〉

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、我が国の観測史上最大のマグニチュード9.0という巨大な地震と津波により、広域にわたって大規模な被害が発生するという未曾有の災害となりました。「災害には上限がない」と、津波災害に対する備えの必要性、最大規模の災害が発生した場合においても避難等により「なんとしても人命は守る」との重要性を改めて認識いたしました。

災害の未然防止や災害発生初動期における的確な応急対応等、総合的な地域防災体制の

確立を図ることが必要であり、研修会、防災訓練、防災イベント等の事業を展開して、町民や職員をはじめ関係団体の防災意識を高め、いざという時に対応できる体制づくりに努めてまいります。

昨年は、地震・津波災害時応急対策として、地震・津波避難計画を完成し、津波ハザードマップ作製・防災講演会・防災訓練等を実施いたしました。本年度は北海道より津波シミュレーションの提示があり、改めて地震・津波避難計画、津波ハザードマップの見直しや、安心して避難等ができるよう避難場所・標高等の標識設置を行ってまいります。

防災訓練におきましては、町民の安全を守る観点から、町民自らが積極的に参加しやすい、火山噴火、地震・津波防災訓練を毎年計画してまいります。また、災害時において弱い立場にある要援護者対策については、町内会連合会・消防団や社会福祉協議会等と連携協議しながら必要な措置を講じてまいります。

昨年度の駒ヶ岳登山は、6月1日から10月23日まで行われ、道内外合せ9,607名の方が登山されました。駒ヶ岳火山防災につきましては、駒ヶ岳火山防災会議協議会を機軸に周辺1市2町との連携強化を図るとともに、火山噴火防災対策事業の推進に取り組んでまいります。併せて火山防災意識の高揚のため、学校への防災教育や防災講演会等を開催してまいります。

さらに近年見受けられるゲリラ豪雨等の集中豪雨対策として、土砂災害ハザードマップを作成いたします。

〈消防・救急〉

消防・救急行政につきましては、町民の生命、身体、財産を火災や災害から守るため、消防体制の充実と消防施設の整備強化に努めてまいります。平成28年5月より消防・救急デジタル化の運用が開始されることから、デジタル化への移行計画といたしまして、平成25年度には伝播伝搬実測調査及び実施設計に着手し、平成26年度、平成27年度の2ヵ年度に渡り整備に取り組んでまいります。また、消防業務における臨時・パート職員の雇用促進につきましては、一般事務の補助業務や軽作業への従事を検討しながら活用に向けて検討してまいります。

複雑多様化する火災及び救急・救助活動を的確に行うためには、迅速な対応、専門的な知識と技術が必要であり、このための職員に対する研修、教育機関への派遣を実施するほか、道央自動車道の森町延伸に伴う高速道路事故等対策訓練の実施、また、救急・救助活動に万全を期するための活動資器材を整備するとともに、町民や各団体に対しましては、応急手当普及員の協力を得ながら幅広い応急手当の普及啓発に努めてまいります。

また、消防団の充実強化策としましては、入団促進を図るとともに、北海道消防操法大会への出場等の各種訓練を通して技術の向上を期してまいります。

〈耐震〉

平成22年度に作成した森町耐震改修促進計画は、多数の者が利用する施設で避難所でもある3階建て又は1,000㎡を超える建物の耐震化を平成27年度までに図ることを目的とし

ています。

本計画に基づき、本年度につきましては、社会資本整備総合交付金を利用して、森公民館と砂原支所の耐震診断を実施してまいります。また、今後も交付金事業を利用しながら計画的に耐震化を進めてまいります。

【交通安全】

交通事故による被害者数が災害や犯罪等他の危険によるものと比べて圧倒的に多いことを考えますと、公共交通機関を始めとした交通安全の確保は、安全で安心な社会の実現を図るための重要な要素であります。

昨年の森町における交通事故発生件数は34件、死者数0名、負傷者数46名で、前年と比べ発生件数で14件、死者数で1名、負傷者数で30名の減少となりましたが、交通事故が日常化している今日、交通事故のない「安全・安心な地域づくり」を目指し、交通安全運動の運動重点として、全国的な情勢等を視野に入れつつ、高齢者の交通事故防止、シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底、自転車の安全利用の推進、スピードダウンによる安全運転、デイ・ライト運動の一層の浸透・定着、飲酒運転の根絶、居眠り運転の防止等、地域の実情に即した交通安全運動を実施するとともに、4期40日の期別運動等を取り組んでまいります。

また、主要幹線であり、人や物流の重要な移動を担う国道5号線は、交通量も大変多く、特に赤井川から大沼にかけて事故が多発していることから、七飯町と連携して、啓発活動に取り組んでまいります。

併せて、交通安全施設整備事業として、道路区画線、カーブミラー、道路照明等の整備充実を図ってまいります。

【消費生活対策】

消費者を取り巻く生活環境が、日々複雑かつ多様化する中で、悪徳商法によるトラブルに巻き込まれる事例も年々増加の傾向にあります。このような消費生活に関する相談窓口として、函館市を中心とした「広域的消費生活相談窓口」が新たに開設されることとなりました。森町といたしましては、この消費生活相談窓口の利活用について広く町民へ周知を図り、安心・安全な暮らしの確保に努めてまいります。

協働・創造 みんなでまちづくりについて申し上げます。

【コミュニティ活動】

町職員が町内会等の地域活動に積極的に参加できるよう配慮してほしいというご意見・ご要望がありますので、町職員に対し地域活動に積極的に取り組むよう呼びかけてまいります。

コミュニティ活動の拠点となる地域会館につきましては、利用者が快適に利用できるよう順次適切な修繕を行ってまいります。本年度は、姫川福祉会館屋根改修、駅前ふれあいセンター玄関ひさし部分改修等を行ってまいります。

また、防犯灯設置に係る補助基準の見直しを行い、町内会が設置するLED電球設備費

用の助成を行う等、低消費電力でCO₂排出量の削減効果があるLED製品の防犯灯設置に向けて積極的な取組みを奨励し、省エネルギー対策を推進してまいります。

【住民と行政のパートナーシップ】

広報もりまちの紙面充実、わかりやすい森町ホームページづくり等、情報の共有と内容の豊富化に努めてまいります。また、地元商工業者の育成・振興、自主財源の確保、生活情報の提供等を目的に、「町ホームページ」「広報もりまち」への有料広告の掲載募集を積極的に行なってまいります。広報もりまちは、全世帯配布を目的としていることから、極めて有力な宣伝媒体であり、一方、町ホームページに関してもアクセス件数から判断して有効と判断でき、効果が期待される場所でもあります。現在、ホームページの作成に関し、動画を取り入れる等、内容の変更をしているところではありますが、まだまだアクセス件数としては十分とは言えない状況にあるのではないかと思います。このことから、全国各地からアクセスされるよう新しい情報を更新する等、魅力あるホームページを作成してまいります。

主要公共施設へ「町民の意見箱」を設置し、また「移動町長室」を実施することを通じて、町民の意見を拝聴し、併せて町行政に対する理解をいただくことにより、町民と行政の協働によるまちづくりを推進いたします。

わがまち振興事業により、独創的・個性的な事業や新たな発想による事業展開・研修等の幅広い活動に対する支援を図り、地域づくりと人づくりに努めてまいります。

指定管理者制度による各種施設等の運営については、実績等を踏まえた検証と条件整備を図り、民間活力の導入による住民参画を一層推進してまいります。

【自治体経営】

〈行財政改革〉

行財政改革については、第2次となる「森町行財政改革大綱」と「森町集中改革プラン」に基づき取り組んでまいりました。特に、集中改革プランにおいて重点事業としている「給食センター」「さくらの園」「保育所」の3事業については、民営化などによる抜本的見直しが急務となっており、基本方針（案）や見直しスケジュールなどを策定し、議会特別委員会での検討討議や町民説明会の開催など具体的に進めてまいりました。本年度においては、基本方針（案）での、より具体的なメリット、サービス向上についての説明を十分深め、理解に努めてまいります。また、「給食センター」での取り組みの具現化に向けた推進作業を鋭意進めるとともに他の2事業についても推進スケジュールを遵守し、スピード感を持って取り組んでまいります。

〈グリーンピア大沼〉

グリーンピア大沼は、平成17年3月に民間へ運営が引き継がれましたが、設立当初の福祉目的と公益性を確保しつつ運営を展開してまいりました。現在においても、住民への還元サービスを行う等、地域に密着した施設への経営姿勢が見て取れる場所でもあります。今後におきましてもグリーンピア大沼運営定期協議会において、さらなる地場産品の積極

的活用と住民還元策を模索してまいります。また、道央自動車道大沼公園インターチェンジが本年に開通することを踏まえ、町の施設として観光客の誘致など更なる利用客の増加を見込めるような施設とするためのイメージアップの必要性から、施設の名称であるグリーンピア大沼の呼称の変更を検討してまいります。

〈戸籍事務の電算化〉

戸籍は、国民の身分関係を登録し、これを公証することを目的としており、社会秩序の維持に大きな役割を果たしております。また、戸籍台帳は戸籍の基礎として、行政サービスの根本となる重要なものであります。本年度につきましては、この戸籍に関して電算化システム導入作業を行い、窓口業務の効率化・迅速化を実現し、住民サービスの向上を図ってまいります。

〈町有施設の長寿命化〉

現在、国においては、公営住宅・橋梁・公園等の長寿命化に向けた取組みが進められております。森町内の主要公共施設は高度成長期に建設されたものが多く、町としても今までの新しく立て直す考えから、既存施設を耐久性、利便性さらには景観性も考慮した中で、100年以上活用することを目指し、施設の改修に取り組むための計画を検討してまいります。

〈入札契約制度〉

建設工事等に関する入札、契約の取扱いについては、国の方針等を踏まえ透明性と公正公平化の確保に努めてまいりました。本年度につきましても、厳しい財政事情のもと、限られた財源を有効に活用し、地域産業の活性化や競争性、経済性に留意しつつ、引き続き適切な入札契約の執行に努めてまいります。

〈効果的・計画的な財政運営〉

限られた行財政資源を有効に活用しながら、複雑・多様化する行政ニーズに対応し、施策の効果的な展開を図るためには、自主財源の適正な確保と森町総合開発振興計画を基調とした中・長期的な視点に立った計画的な財政運営を図る必要があります。

従来から進めてまいりました、あらゆる分野における経費の削減と事業の必要性・妥当性を費用対効果の観点から検証・精査し、将来の発展を見据えながら時代が要請する行政課題に的確に対応できるよう努めてまいります。

〈収納率向上〉

収納対策につきましては、これまで税負担の公平性を重きに置き、滞納処分の強化を図ってきたところです。

このことは、納税義務者を守ることと、自治体の財政基盤を根源的に支えるものであることから、更なる滞納処分の徹底と徴収の強化を図ってまいります。

加えて、各所管課の税外収入の未収金等についても、納付義務者の履行における公平感を阻害することのないように、未収金対策を図ってまいります。

〈地域主権〉

国は「地域主権改革」を具現化しつつあり、それは義務付け・格付けの見直し、地方自

治法の抜本改正やひも付き補助金の一括交付金化等、これまでの行政環境を一変させる内容となっております。これらを踏まえ、今後も十分な情報、内容の把握に取り組むとともに、何よりも地域自らが考え、行動し、自立していくための的確な対応に努めてまいります。

最後に学習・文化 ころゆたかなまちづくりについて申し上げます。

教育は、幼児、学生、社会人に関わらず大切なことです。

自らの意思とする教育も大切ですが、一つの自治体として、幼児、学生に対して行う教育として、知育、体育、徳育のうち、徳育に力を入れなければならないと思います。徳育の三原則は「挨拶、返事、後始末」ですが、森幼稚園では後始末の教育として、脱いだ靴を揃える教育をしたところ、幼児が家に帰ってからもして、家庭内で全員が靴を揃えるようになったと聞いております。大人になってからの教育は、つい忘れがちな「親孝行と祖父母孝行」です。人間は沢山の人にお世話になって大人になります。特にお世話になるのが両親です。つい両親が自分にお世話してくれたのは、当たり前とってしまいがちですが、人生の節目でそれに気づくような教育も大切です。両親からのお世話は気づきやすいものですが、祖父母は親よりも盲目に近いほどの愛を降り注ぎます。いつかの時点でそれに気づかせてあげるのも社会と家庭での教育です。この徳育は、本来家庭で教えるものですが、現在の日本では過去に比べて薄くなっているように感じられます。

知育、体育も大切ですが、この徳育の土台があって始めて知育、体育が育つと思います。人に会ったら挨拶をし、呼ばれたら「ハイ」と返事をする。当たり前のことですが、これが出来ていないのが現状です。この「挨拶、返事、後始末」が一番徹底してできているのが幼稚園であり、保育所です。高学年になるほど出来なくなるのは何故でしょうか？ただし、部活等では徹底してこの教育がなされております。

森町の学校、幼児教育では是非、この教育に力を入れていただきたいと思います。

そして、森町の文化ですが、森町では沢山の文化活動が盛んです。文化祭やお祭りで披露されますが、まさに本職裸足です。絵画や書道、華道、茶道等も、我々素人から拝見するとかなりの領域の方ばかりです。文化の臭いが漂う町こそ「文化の町」です。町で協力できることは是非協力を惜しまずに行きたいと思います。文化は長い間続けることが基本です。その文化を後継者に引き継ぎ、長期間続けて始めて伝統になるのです。森町の文化が伝統文化と言われるところまで昇華させたいものです。

なお、教育行政に関する詳細については、教育長の方針に委ねるものといたします。

Ⅲ 結び

森町はあらゆる点で恵まれた町です。

台風や水害も少なく、また地震での災害もありません。風光明媚で、農業、漁業、畜産業の一次産業が盛んで、それを加工する食品加工業の二次産業も盛んです。

これは自然の恵みもありますが、我々の先人が作ってくれた財産であることも確かです。現在の我々は、その財産をより豊かなものにしていかなければなりません。また、その使

命をいただいております。

国の姿勢はTPPの推進に向かっております。一次産業の町である森町には大きな打撃になるかもしれませんが、我々の先人はそのような外敵要因を数多く乗り越えてきております。昭和初期の駒ヶ岳大噴火はその一例でしょう。TPPより大きな障害だったはずで、また、50年前の大火も同じです。あの大火も3年ほどしたら大火の後影さえなくなりました。

我々の先人は大きな障害をものともせず乗り越えてきました。TPPを始めとする、今は想定することさえできない障害がいつまたやって来るかもしれませんが、我々の血には数々の障害を乗り越えてきた先人の血が脈々として流れております。乗り越える方法は教えてくれませんが、その気概はDNAとして伝わっております。TPPが結ばれたとしても完全実施は10年後と聞いております。その10年の間に、我々は生き残りをかけて新しい農業や漁業や食品加工業を考えることです。真剣に考え何度も何度も試してみることです。一回でうまく行かなければ何度も挑戦することです。何回試しても難しければ、誰がやっても難しいのです。真似がしづらいということです。一度失敗したら、ひとつ成功に近づいたと思えばよいのです。

進化論のダーウィンは「強い者が生き残ったのではない。賢い者が生き残ったのでもない。その環境に適応した者だけが生き残ったのだ。」と明言しております。

TPPが締結されようがされまいが、世の中は変化をし続けております。森町も同じです。森町の自己財源は15%しかありません。ほとんどが国に頼っている状態です。ですから国の動向で我々は右往左往しなければなりません。10割自治になれば自分たちの考え通りになれるのですが、現在は到底無理です。悲しいけれど国の動向を観ながらそれに合わせる事が環境に適応することです。しかし、それに甘えていたら、我々の子孫も同じ悲しい思いをしなければなりません。いつかの時点で10割自治を目指せるほどの自治体にしなければなりません。

それが森町の運営を任せられている者の使命であると確信するものです。

以上、本年度の執行方針の提案にあたり、町政の推進にかける想いの一端を申し述べました。

改めまして、町民の皆様、議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、結びとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（野村 洋君） 町政執行方針の表明を終わります。

次に、教育長の教育行政執行方針の表明を求めます。

○教育長（磯辺吉隆君） 私から。

I はじめに

平成24年第1回森町議会定例会3月会議にあたり、教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

道内の各地域においては、人口減少や少子・高齢化が進行し、地域医療や雇用の場の確保、暮らしの安全等への不安が広がるなかで、そこに住む人々の地域への誇りや再生への情熱を足がかりとして、持続可能で活力ある地域づくりを進めることが求められております。

また、何事にも気概を持った人材を育成することが求められており、このためには、子どもたち一人ひとりに、困難に立ち向かい解決する力、他者を思いやり自然を大切にす心、すなわち、未来を切り拓き、次代を生きる力を育てていくことが重要であります。

そして学びの場である学校は、地域の中にあつてこそ成り立つとの原点に立ち、教育に携わるものが「すべては子どもたちのために」との思いを共有して、信頼と期待に応える教育を進めていかなければならないものと考えております。

このような状況にあり、豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統に培われた私たちのふるさと、森町。この町の歴史や文化、そして緑の山々や青い海、広大な沃野は私たちの祖先が長い時間をかけてつくりあげ、守り育ててきた大切な宝物です。

森町教育目標に基づき、私たちは先人のつくりあげたすばらしい遺産をしっかりと受けつぎ、豊かな人間性、自ら学び続ける姿勢、個性を尊重する態度を育み、国際的な視野を持った夢と希望のある人づくり、町づくりを目指し、諸般の施策を推進してまいります。

II 主要施策の推進

【学校教育】

私たちは、昨年3月11日に発生した東日本大震災による大変困難な危機を乗り越え、改めてよりよい日本を作り上げて行かなければなりません。そのためには、一人ひとりが自立し、多様な生活経験や価値観を持つ人々が様々な課題の解決に向け、今まで以上にしっかりと家族、友人、地域の絆を深めながら、共に助け合い、協力・協働していくことが強く求められております。

また、これから学んでいく子どもたちは、やがて社会の中心として活躍していく存在です。子どもたちがこの危機を乗り越えてたくましく成長し、私たちの世代を引継ぎ、やがて社会の中心として活躍していくためにも「生きる力」の育成理念を実現することは大切です。

子どもたちに必要な「生きる力」を身に付けさせるためには、学校において、基礎的・基本的な知識や技能と、思考力・判断力・表現力とをバランスよく育てていくことが求められております。また、一人ひとりが人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を持ち、それらを家庭社会等の生活の中に生かすことができるようにすることも重要です。そして、人の悲しみや喜びを共有することができるように豊かな心や、たくましく生きるための健やかな体を育むことも必要です。

いかに子どもたちに「生きる力」を身に付けさせていくかは、日々の教育活動に掛かっております。毎日の指導の蓄積によって、着実に育まれるものであります。

それぞれの子どもの現状を、背景を見据えつつ、効果的な指導、学校経営の改善に向け

て更に検討を進め、実践してまいります。

学力向上に向けた取組みといたしまして、自校のみならず、近隣の学校において、若手教員等とのチーム・ティーチングや、授業づくりの指導等に携わる巡回指導教員を昨年度に引き続き配置し、子どもたちの学習指導の充実を図ってまいります。

また、国において、本年4月17日火曜日に小学校6年生及び中学校3年生の児童・生徒を対象として、理科を追加した全国学力学習状況調査を抽出で実施する予定となっております。町教育委員会といたしましては、本年度も全校で実施したいと考えております。この結果を分析し、更なる学力向上に向け、教育委員会・各学校教職員等、一丸となって取り組んでまいります。

このため「分かる」「できる」を実感する授業づくりの充実のため、子ども一人ひとりの学習状況を確実に把握する学習評価の取組み、予習・復習等の授業を中心とした学習サイクルを確立する家庭学習の取組み、子ども一人ひとりが自分の力を発揮できる環境の充実のために学習意欲を高め自分の力を発揮できる学級経営の取組み等、確かな学力を育むため、その具体化に向けて組織的に積極的に取り組み、推進してまいります。

また、「豊かな心や、健やかな体」の育成には、学校・家庭・地域の役割分担と連携が重要であり、特に家庭教育の果たすべき役割は大きいものがあります。家庭教育力の低下、生活習慣の確立が不十分であるとの認識に立ち、内容の充実を図ってまいります。

さらに朝食等をしっかり食べる習慣を身につけさせ、早寝・早起き・朝ごはんの正しい生活習慣や生活リズムを確立し、学習習慣の改善に努めてまいります。

学校保健につきましては、就学時健康診断・各種検診・学校健康教育の徹底を図り、教職員を始め学校保健会等各種団体と連携し、一層の充実にむけて、町・教職員一丸となって進めてまいります。

また、児童・生徒の教育相談体制の充実のため、教育相談員を森・砂原両中学校に引き続き配置し、生徒・保護者及び教職員への心の悩みが解消できるよう、教育相談活動をより積極的に推進してまいります。

児童生徒の安全・安心の確保につきましては、学校内外での児童・生徒の安全な生活環境を守ることは極めて重要でありますので、町教育委員会と函館方面森警察署との連携に関する協定（子どもの健全育成サポートシステム）を活用し、警察と学校・家庭・地域の町内会並びに関係団体と連携を密にして、交通安全や不審者対策、巡回パトロール等の予防活動に努め、問題解決に取り組んでまいります。

情報教育につきましては、町内全小中学校教師用パソコンは、昨年度までに整備が完了しました。本年度は、さらに町内全小中学校の教育用コンピューターの整備を実施いたします。

未来を担う子どもたちへの情報教育の充実は喫緊の課題であり、わかりやすい授業を行い児童生徒の学力を向上させることは、極めて重要な課題です。

このようなICT環境の整備を進めることにより、子どもたちの挙手や発言が増えたり、

学習意欲や学力の向上につながることを期待され、また、教員の授業準備等の軽減、校務の情報化による効率化も進み、子どもたちと向き合う時間が増えることが期待されます。

新学習指導要領に基づき、昨年度より小学校5・6年生「外国語活動」が必修化となりました。本年度から中学校においても必修化となり、授業時数が約3割増となります。とりわけ英語力向上のため「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能をバランスよく育成することを目指し、引き続き英語指導助手を配置し、その充実に努めてまいります。

平成18年に学校教育法が改正され、小・中学校において、障害のある児童生徒に対し、学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うことが規定されました。特別支援学級や通級による指導を受ける障害のある児童生徒と共に、通常の学級にも学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症等障害のある児童生徒が在籍していることがあり、これらの児童生徒については、障害の状態に即した適切かつより充実した指導をしてまいります。

生徒の安心・安全環境整備のため、森中学校と砂原中学校の校舎・屋体の耐震改修工事を、昨年度実施完了いたしました。本年度は、砂原中学校屋上の防水工事を実施してまいります。

森高等学校支援につきましては、ホームステイ体験・教育文化施設等における研修を通じて日頃の学習成果を発揮する機会を与え国際感覚を身に付けさせる「海外短期留学」・学力向上・進学を希望する生徒に対する支援として昨年度導入された「サテライト講座」や、より豊かで活力あふれる高校生活を送ることができるよう、「部活動に参加する生徒の交通手段確保」を本年度も引き続き継続し助成してまいります。また、森町・鹿部町中高連絡会議を開催し、入学希望者増等に向けた連携、情報交換を積極的に進めてまいります。

北海道中学校体育大会と第43回北海道中学校バトミントン大会が本年度、この森町で開催されることになりました。全道各地から選手・役員その他関係者合わせて約800人を超える方々が来町されるものと予想しております。8月3日から5日までの3日間試合が行われます。大会を成功させるべく関係者一致協力して取り組んでまいります。

【幼稚園教育】

幼稚園教育につきましては、幼稚園と家庭との連携強化を図り、教員と幼児との信頼関係をもとに、幼児一人ひとりの発達段階に応じた教育の推進に努め、幼児の健やかな成長を促す教育を進めてまいります。

また、研修機会の確保に努め、教員の資質向上・指導力の向上・教育内容の充実・バランスのとれた幼稚園教育の推進に努めるとともに、小学校との円滑な接続のため、保護者と幼・小教員の一層の連携強化を図るよう努めてまいります。

園児の安全・安心の確保につきましては火災避難訓練を始め、さらに充実した避難訓練の実施に努めてまいります。

昭和52年に開設されたさわら幼稚園につきましては、築後35年が経過し、施設の老朽化

も目立ち、また海拔1メートル地帯に位置しておりますが、幼保一体化等も含め、その具
体化に向け、町部局とも連携し検討してまいります。昭和55年に開設された森幼稚園につ
きましては、園舎の外壁改修工事を実施してまいります。

【学校給食】

学校給食につきましては、生きる力を育む健康教育として、バランスのとれた栄養豊か
な良質で安全で安心な食事を提供することはもとより、成長期にある子どもたちの心身の
健全・健康保持・増進と体位の向上を図り、児童生徒が地元の一次産業を理解してもら
うよう地元食材を多く使った学校給食を提供したいと考えております。

また、食に関する知識と望ましい食習慣が養われるよう、栄養教諭による指導を可能な
限り本務校の森小学校から拡充してまいります。

なお、給食費の収納に関しましては滞納者に対する納付相談や収納への取組強化に努め
てまいります。

学校給食調理業務委託につきましては、現在基本方針案を議会行財政改革に関する調査
特別委員会にてご審議をさせていただいておりますが、特段のご配慮を賜りますよう宜しく
お願い申し上げます。

【社会教育】

社会教育の推進につきましては、町民一人ひとりが心豊かでゆとりある充実した幸せな
人生を送るため、町民が生涯にわたり自ら学び続けられる環境や学習機会の充実を図る取
組みを推進してまいります。

小学生を対象とし、絵画・工作・陶芸等美術活動を通じ豊かな心を育む「どろんこ塾」、
幼児・小学生を対象に、工作教室・紙芝居・読み聞かせを通じ、図書に関する興味と情操
の向上を目的とした「子どものひろば」を開催し、体験の場の提供に努めます。

家庭教育学級につきましては、核家族化等、家庭を取り巻く環境の変化に伴い、子育て
に不安や悩みを持つ母親への学習機会の充実や情報交換の場の提供のため「母親学級」「家
庭教育学級」事業等PTAや地域と連携しながら引き続き家庭の教育力の向上を図ってま
いります。

青少年教育につきましては、子どもたちが命を尊重する心、他者への思いやりを大切に
し、社会の一員として自覚と責任感を高めることができるよう「ふれあい体験教室」等の
体験活動事業を継続し、豊かな心を育てる青少年教育を推進してまいります。

青少年対策として自主的活動を通して人づくり・地域づくりが図られるよう取り組んで
まいります。また、子どもたちの地域での安全・安心な活動の場としての「放課後子供教
室」の実施にあたり、指導者やボランティアの皆様の協力をいただきながら事業を推進し
てまいります。

女性教育につきましては、男女平等参画社会実現のため、女性自らが学習意識の向上を
図り、地域を支え、地域づくり活動が促進されるよう、各種研修や交流をはじめ学習機
会の充実に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、豊かな人間性を育むために趣味や教養を身につけ高齢化社会に対応できる生きがいと健康づくりを目指し、グループ活動や相互学習の推進を図るべく「実年大学」を開催してまいります。また、豊富な人生経験を地域社会に生かしていただくとともに、生きがいのある充実した社会活動を行えるような活動の場の提供に努めてまいります。

芸術文化活動につきましては、森町の歴史と風土に根ざした文化の継承と発展を目指し、文化協会等の各種団体との連携を密にし、町民の皆様の発表の場となる文化祭等の充実を図ってまいります。また、本年度は道民芸術祭渡島管内祭の舞台部門が当町で開催されま

す。森町教育水準向上対策協議会社会教育部につきましては、心を育てる活動として団体活動と地域活動を進めてまいります。

文化財の保護につきましては、国指定史跡「鷲ノ木遺跡」の追加指定への取組みと環状列石の保存管理、国指定史跡「東蝦夷地南部藩陣屋跡砂原陣屋跡」の現況把握のための発掘調査を進めてまいります。また、町内に分布する「鷲ノ木1遺跡」「鳥崎遺跡」「松屋崎台場跡」の確認調査等を進めてまいります。

「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録につきましては、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部を構成する関係自治体と連携を強化しながら平成27年度登録に向けて積極的に取組みを進めてまいります。具体的な事業といたしましては、「縄文遺跡群」「環状列石」を中心としたパネル展や講演会を実施し、町民の皆様に縄文文化の内容や価値についての理解を深めていただける取組みを進めてまいります。

【公民館】

公民館につきましては、利用者が快適に利用できる施設の整備・運営に努めてまいります。また、本年度につきましては、新耐震基準施行以前に建築された施設である森公民館について、耐震性の診断調査を実施し、地震の揺れに対する安全性を確認してまいります。

各種学級、講座につきましては、町民の要望を反映した事業運営に努めるほか、各サークルの自主的な活動を支援・奨励し、学習機会の充実を図ってまいります。

【図書館】

図書館につきましては、利用者の皆様の図書資料に関する相談や問い合わせに積極的に対応するとともに、基本図書の充実を図り、一人ひとりの学習活動の支援を進めてまいります。

また、ブックスタート事業やCDブックの整備につきましては、継続して実施し、読書が日常生活の一部となるように、図書館活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

【社会体育】

スポーツは、体力の向上や心身の健康保持増進に寄与するとともに、私たちに多くの夢や感動を与えてくれます。また、スポーツに親しむことで人生をより豊にし、活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことのできないものであります。そのため町民の誰もが、そ

それぞれの体力や年齢、技術、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現に向けて努めてまいります。

また、体育協会、スポーツ推進委員、森町教育水準向上対策協議会社会教育部健康を作る活動班員と連携を図りながら多くの町民が参加できる健康・体力づくりや地域の親睦・世代間交流を図るために地域に根ざしたスポーツ事業の推進に努めてまいります。

スポーツ少年団活動につきましては、青少年の健全育成の重要な場でもあります。技術の向上だけでなく、心身ともに向上を図るために指導者やリーダーの専門的知識、指導技術の修得のため研修機会の充実に努めてまいります。

体育施設につきましては、利用者の安全性や利便性等を考慮しながら補修、維持管理に努めてまいります。また、スポーツ合宿誘致を積極的に推進するため、関係団体と連携し合宿誘致実施に向けて体制作りや各施設の充実にしても取組みを進めてまいります。

パークゴルフ愛好者の交流と、パークゴルフの普及を目的とした「あったかさわらパークゴルフ大会」、夏休み期間中に規則正しい生活を送るためと健康づくりを目的とした「夏休みラジオ体操」、水に親しむことにより、水泳の普及を目的とした「水中レクリエーション大会」等、各種事業を開催してまいります。

昨年開催されました「全日本マスターズパークゴルフ大会 in 森」は、沖縄県からの参加者があり、各事業所、団体等から協賛を得て、盛会裏に終了することができました。本年度は4回目の開催となりますが、全国のパークゴルフ愛好者が森町に集うことにより、パークゴルフを通じて町民と交流を深めるとともに、実行委員会と町内関係団体が相互に連携することにより、健康で活力ある町づくりを目指してまいります。

Ⅲ 結び

以上、平成24年度の教育行政執行方針について、重点事項を申し上げましたが、町教育委員会では、町民の教育に対する負託に応えるため、各教育機関・団体と連携して教育文化の振興に誠心誠意努めてまいります。教育は未来に対する投資であることを肝に銘じるとともに、「このふるさとに生き、ふるさとを守り育て、そしてふるさとをこよなく愛する人づくりのため」一層の努力を重ねる所存であります。

町議会議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） 教育行政執行方針の表明を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

◎日程第3 議案第20号ないし議案第36号

○議長（野村 洋君） 日程第3、議案第20号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第21号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第22号 森町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について、議案第23号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、議案第24号 森町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、議案第25号 ホタテ未利用資源リサイクル施設条例の一部を改正する条例制定について、議案第26号 森町水産系副産物再資源化施設条例の一部を改正する条例制定について、議案第27号 平成24年度森町一般会計予算、議案第28号 平成24年度森町国民健康保険特別会計予算、議案第29号 平成24年度森町後期高齢者医療特別会計予算、議案第30号 平成24年度森町介護保険事業特別会計予算、議案第31号 平成24年度森町介護サービス事業特別会計予算、議案第32号 平成24年度森町港湾整備事業特別会計予算、議案第33号 平成24年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算、議案第34号 平成24年度森町国民健康保険病院事業会計予算、議案第35号 平成24年度森町水道事業会計予算、議案第36号 平成24年度森町公共下水道事業会計予算、以上17案件を会議規則第37条により一括議題といたします。

議案第20号から議案第36号まで提案理由の説明を求めます。

議案第20号から議案第22号まで。

○総務課長（木村浩二君） それでは、議案第20号についてご説明申し上げます。

本案は、森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

内容につきましては、期末手当の支給月数を現行の2.075月分から1.975月分に改正しようとするものでございます。

もう一点は、平成21年度から3年間実施してきました給与の独自削減を平成24年度も引き続き町長で25%、副町長で20%の削減をしようとするものでございます。

資料ナンバー1を提出しておりますので、ご参照のほどお願い申し上げます。

続いて、議案第21号についてご説明申し上げます。本案は、森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

内容は、平成21年度から3年間実施してきました給与の独自削減を平成24年度も引き続き教育長で20%の削減をしようとするものです。

もう一点は、期末手当の支給月数を現行の2.075月分から1.975月分に改正しようとするものでございます。

資料ナンバー2を提出しておりますので、ご参照をお願いいたします。

続きまして、議案第22号についてご説明申し上げます。本案は、森町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

内容は、平成21年度から3年間実施してきました給与の独自削減を終了することで、平

成23年度の人事院勧告を導入し、給与等に関して国家公務員の基準に合わせようとするものでございます。

また、期末手当の支給月数を現行の年4.15月分から年3.95月分に改正しようとするものでございます。

資料ナンバー3を提出しておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） 議案第23号。

○税務課長（泉 一法君） 議案第23号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

裏面の森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、説明資料ナンバー4により説明いたします。まず、提案理由でございますけれども、本案は地方税法施行令の一部を改正する政令（平成23年政令第44号）の改正に伴い、森町国民健康保険税条例の整備等を行うため、今回一部を改正しようとするものでございます。

主な改正内容につきましては、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額に係る限度額の変更でございます。

次ページの新旧条例文対照表をごらんください。改正部分についてご説明申し上げます。課税額、第2条第2項中50万円を51万円に改め、同条3項中13万円を14万円に改め、同条第4項中10万円を12万円に改める。

国民健康保険税の減額、第23条中50万円を51万円に、13万円を14万円に、10万円を12万円にそれぞれ改めるものでございます。したがって、国民健康保険税の限度額を77万円にするものであります。

議案第23号に戻りまして、附則であります。施行期日につきましては、この条例は、平成24年4月1日から施行するものであります。

適用区分につきましては、改正後の森町健康保険税条例の規定は、平成24年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成23年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 議案第24号。

○保健福祉課長（佐藤 洋君） それでは、議案第24号 森町介護保険条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

裏面をごらんいただきたいと思っております。あわせて資料ナンバー5をご参照願います。本条例の改正理由でございますが、平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画期間における65歳以上の介護保険第1号被保険者に係る介護保険料を設定するために一部を改正しようとするものでございます。

それでは、条例改正文、第2条の本文を「平成21年度から平成23年度までの」を「平成24年度から平成26年度までの」に改め、同条各号の額を記載のように改めようとするものでございます。

資料の下段の参考と書いてある表を参照しながら説明いたしたいと思います。条例第2条の1号が参考欄の第1段階というところに対応し、また条例第2条第2号が参考欄の第2段階にと順次第6号まで対応しております。最初に、基準額でございますが、参考欄の右端の上段のほうに記載しておりますが、現行が月額4,100円でございますが、今度4,970円にしようとするものでございます。

条例第2条第1号ですが、参考欄では第1段階というところになりますが、対象者が生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方となりますが、これらの方については基準額の2分の1となり、保険料額は記載のように4,970円掛ける0.5掛ける12カ月ということで、2万9,800円となります。これは、現行より5,200円の増額となっております。順次記載のように対象者ごとに保険料率が決められておりまして、それによって保険料の年額を算定してございます。

なお、第4段階が2つに分かれておりますが、本来第4段階におきましては基準額に1.0を掛けて算定されるところでございますが、介護保険法施行令附則第15条により軽減ができることとなっております、第4段階の上段のように本人の年金収入額が80万円以下については基準額に0.87を掛けて算定し、年額5万1,800円と本来の額より7,800円を軽減を図っております。

施行期日につきましては、平成24年4月1日からとなっております。

以上、森町介護保険条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） 議案第25号から議案第26号まで。

○水産課長（島倉秀俊君） それでは、議案第25号についてご説明申し上げます。

本案は、ホタテ未利用資源リサイクル施設条例の一部を改正する条例制定でございます。

説明資料ナンバー6を提出してございますので、1ページ、2ページをご参照願いたいと思います。本案は、条例第13条の使用料を改正するものでございまして、提案理由につきましてはホタテ未利用資源リサイクル施設における処理能力の低下や外部処理委託等の措置により処理コストが増加しており、その費用に施設の運営調整基金を取り崩して運営に充てている状況により、基金が枯渇状態になるなど厳しい環境状況を強いられているため、使用料の見直しを行い、施設運営の健全化を図るものでございます。

提案内容につきましては、施設の使用料、ホタテウロ1キログラムにつき現行の12円を15円に改正しようとするものでございます。

附則といたしまして、平成24年4月1日から施行しようとするものでございます。

続きまして、議案第26号についてご説明申し上げます。本案は、森町水産系副産物再資源化施設条例の一部を改正する条例制定でございます。

説明資料ナンバー7を提出してございます。1ページ、2ページをご参照願いたいと思います。条例第11条の別表中、ホタテウロの手数料を改正するものでございまして、提案理由につきましてはホタテ未利用資源リサイクル施設の使用料との均衡を図るため、手数

料の改定をしようとするものでございます。

提案内容につきましては、現行のトン当たりの処理手数料1万2,000円を1万5,000円に改正しようとするものでございます。

附則といたしまして、平成24年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 議案第27号。

○総務課長（木村浩二君） それでは、議案第27号から36号に関連します予算の概要の説明をまずさせていただきたいと思っております。

皆様に配付しております資料ナンバー8、平成24年度森町各会計予算総括表をごらんいただきたいと思っております。

一般会計ですが、平成24年度予算総額は88億9,520万7,000円で、前年度対比は3,985万9,000円の増額となり、伸び率は0.5%となっております。

次に、国民健康保険特別会計ですが、予算額は29億438万1,000円で、前年度対比は1,931万8,000円の増で0.7%の伸び率となっております。

続いて、後期高齢者医療特別会計ですが、予算額は2億1,405万9,000円で、前年度対比は1,541万円の増で7.8%の伸び率となっております。

続いて、介護保険事業特別会計ですが、予算額は16億2,881万4,000円で、前年度対比は7,731万円の増で5.0%の伸び率となっております。

続いて、介護サービス事業特別会計ですが、予算額は2億2,181万5,000円で、前年度対比は1,706万7,000円の増で8.3%の伸び率となっております。

続いて、港湾整備事業特別会計ですが、予算額は51万円で、前年度と同額となっております。

続いて、ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計ですが、予算額は4,951万2,000円で、前年度対比は889万5,000円の増で21.9%の伸び率となっております。

続いて、国民健康保険病院事業会計ですが、収益的収支の収入ですが、8億8,042万1,000円で、前年度対比は2,763万1,000円の減でマイナス3.0%の伸び率となっております。支出は11億3,086万7,000円で、前年度対比は5,463万4,000円の増で5.1%の伸び率となっております。資本的収支ですが、収入は6,867万4,000円で、前年度対比は391万5,000円の増で6.0%の伸び率となっております。支出は1億2,895万4,000円で、前年度対比は433万4,000円の増で3.5%の伸び率となっております。

続いて、水道事業会計ですが、収益的収支の収入ですが、3億12万7,000円で、前年度対比は623万1,000円の増で2.1%の伸び率となっております。支出は3億958万9,000円で、前年度対比は712万4,000円の増で2.4%の伸び率となっております。資本的収支ですが、収入はゼロ円で、前年度対比は200万円の減で皆減となっております。支出は1億3,907万円で、前年度対比は7,263万6,000円の増で109.3%の伸び率となっております。

続いて、公共下水道事業会計ですが、収益的収支の収入ですが、4億123万1,000円で、

前年度対比は937万7,000円の増で2.4%の伸び率となっております。支出は4億1,234万3,000円で、前年度対比613万7,000円の増で1.5%の伸び率となっております。資本的収支ですが、収入は2億200万2,000円で、前年度対比は152万円の減でございます。マイナス0.7%の伸び率となっております。支出は3億8,649万8,000円で、前年度対比は46万1,000円の減でマイナス0.1%の伸び率となっております。

以上、各会計についてご説明申し上げましたが、全会計の合計としまして歳入及び収入の総額が157億6,675万3,000円で、前年度対比は1億6,623万1,000円の増で1.1%の伸び率となっております。歳出及び支出では164億2,161万9,000円で、前年度対比は3億2,226万3,000円の増で2.0%の伸び率となっております。また、各会計の予算をグラフ化したものを掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次のページ、財政の2ページをお開き願います。平成24年度の一般会計の歳入予算を自主財源と依存財源に分類したものでございます。予算編成に当たりましては、平成24年度の地方財政計画をもとに、また平成23年度の実績見込みなどを勘案しながら精査したものでございます。

続いて、財政の3ページをごらんいただきたいと思います。この表は、一般会計の歳出予算を目的別に款1議会費から款14予備費まで、前年度対比を掲載しております。これもグラフを掲載しておりますので、ご参照ください。

続いて、財政の4ページをごらんください。この表は、一般会計の歳出予算を性質別に分類したもので、同じくグラフを掲載しておりますので、ご参照ください。

続いて、財政の5ページをごらんいただきたいと思います。この表は、平成17年度から24年度までの人件費の推移をグラフ化したものであります。

続いて、財政の6ページをごらんください。この表は、公債費に関する調書でございます。平成23年度末の起債現在高見込額を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、資料9になりますが、この資料は一般会計の負担金補助及び交付金の調書となっておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、大変雑駁ですが、平成24年度予算の概要説明とさせていただきます。

○税務課長（泉 一法君） それでは、18ページの歳入、款1町税、項1町民税から21ページの項6入湯税までの主なものについてご説明申し上げます。あわせて別紙説明資料11の税1、税2を提出しております。

まず、18ページ、項1町民税の目1個人分ではありますが、税制改正に伴う扶養控除の見直し等により税額が増となることから、5億2,478万円を計上したところでございます。目2法人分につきましては、分割法人の税割り額が上昇推移していることから、前年比270万円増額の1億930万円を計上したところでございます。

項2固定資産税では、土地、家屋の評価替えの年であります。家屋の評価で経過年数による評価額の減額によりまして税の減収が見込まれ、6億6,178万8,000円を計上しており

ます。

項3軽自動車税でございます。前年とほぼ同額の3,119万6,000円を計上しております。

次に、20ページをお開きください。上段、項4たばこ税につきましては、申告本数は減少傾向であります。一昨年の税率改定の関係によりまして前年比2,631万1,000円の増額の1億7,359万4,000円を計上しております。

次に、項6入湯税につきましては、入湯客数の持ち直し傾向が見られますが、まだ流動的でありまして、746万1,000円を予算計上しております。

以上でございます。

○総務課長（木村浩二君） それでは、町税以外の歳入につきましてご説明いたします。

22ページをお開きいただきたいと思っております。款2地方譲与税、款3利子割交付金、それから24ページ、款4配当割交付金、款5株式等譲渡所得割交付金、款6地方消費税交付金、款7ゴルフ場利用税交付金、続いて26ページの款8自動車取得税交付金、款9地方特例交付金、これらについてですが、これは平成24年度地方財政計画等に基づき、また前年度の実績等を勘案しながら予算計上したものでございます。

続いて、款10地方交付税でございますが、総額48億9,800万円で、前年度対比は7,200万円の増となっております。説明欄内訳の普通交付税は44億9,000万円、前年度対比は6,000万円の減となっております。地方財政計画におきましては0.5%の伸び率となっておりますが、23年度の交付決定額の約5%減という形で積算をさせていただきました。また、特別交付税につきましては、前年度の交付見込額を勘案して計上したところでございます。

款11交通安全対策特別交付金ですが、これは前年度と同額を計上したところでございます。

28ページの款12分担金及び負担金でございますが、保育児童負担金や国営駒ヶ岳畑地帯総合土地改良事業受益者負担金などを計上しております。

款13使用料及び手数料ですが、それぞれの利用状況を勘案しながら計上したところでございます。

34ページをごらんいただきたいと思っております。款14国庫支出金、また38ページ、款15道支出金でございますが、これらにつきましては現行の制度やそれぞれの事業等に基づき計上したところでございます。

続きまして、42ページ、款16財産収入でございますが、各種財産や土地、建物等の利用状況を勘案しながら計上したところでございます。

44ページの款17寄附金でございますが、これらにつきましてはいずれも名目計上としてございます。

46ページ、款18繰入金でございますが、項1基金繰入金のうち財政調整基金の7,214万7,000円で、これで収支の均衡を図るものとしてございます。

48ページの款19繰越金でございますが、前年度同額の4,000万円を計上してございます。

款20諸収入ですが、項1延滞金、加算金及び過料、項2町預金利子は、それぞれ名目計

上としてございます。

項3貸付金元利収入ですが、いずれもそれぞれの制度に基づき計上したものでございます。

50ページ、項4受託事業収入ですが、現制度における受託事業を勘案して計上したものでございます。

項5学校給食収入ですが、前年度の実績等を精査して計上したものでございます。

項6雑入でございますが、いずれも他の科目に属さないものを計上したものです。

52ページの款21町債ですが、それぞれの目的に基づき所要の額を計上したところでございます。

以上、雑駁ですが、歳入の説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 続いて、歳出をお願いします。

○総務課長（木村浩二君） それでは、歳出につきまして説明をいたします。

まず、58ページをお開きいただきたいと思います。款1議会費ですが、節1議員報酬から節19負担金補助及び交付金まで総額8,273万4,000円につきましては、議会を運営していく上での必要経費を計上しております。

以上でございます。

続いて、60ページの款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費ですが、一般会計における総務関係経費や役場庁舎管理経費などが経常経費としてここに計上してございます。

続いて、62ページからの目2人事管理費ですが、一般会計における人件費をこの科目に集約しております。前年度対比で1億7,419万円の増額となっておりますが、3年間実施してきました給与の独自削減が終了したことによるものでございます。

以上でございます。

○企画振興課長（伊藤 昇君） 64ページ下段の3目文書広報費であります。1節報酬20万1,000円は広報委員会委員報酬であります。8節報償費383万7,000円は、広報もりまち配布謝金となっております。その他広報もりまちの発行に係る印刷製本が主な内容となっております。

以上です。

○総務課長（木村浩二君） 続きまして、目4財産管理費ですが、本科目は町有財産の維持管理経費、また各種基金に対する積立金が主なものになってございます。

以上でございます。

○砂原支所長（輪島忠徳君） 続いて、目5砂原支所費でございますが、節11需用費から節19負担金補助及び交付金までほとんどが支所等に係る管理及び維持のための経費となっております。なお、前年度に比較しまして支所費全体で420万ほどの増額予算となっておりますが、内容は節13委託料のうち砂原支所の耐震診断委託料が増となったものでございます。

以上でございます。

○企画振興課長（伊藤 昇君） 68ページ中段から70ページ上段の6目企画費であります。8節報償費20万円は、まちづくり講演会の講師謝金であります。12節手数料30万円は、商標登録に係る手数料であります。19節負担金補助及び交付金180万9,000円は、渡島総合開発期成会を初めとする各期成会、協議会の負担金と補助金につきましては地熱開発事業濁川地域連絡協議会補助金、わがまち振興事業補助金、濁川町内会地デジ共聴委員会補助金、道央自動車道森地区開通記念イベント実行委員会補助金となっております。なお、資料ナンバー10に第1次森町総合開発振興計画実施計画調書を提出しておりますので、ご参照願います。

以上です。

○総務課長（木村浩二君） 続きまして、70ページの日7情報推進費ですが、庁舎内のパソコン、複写機等に係る消耗品、情報端末機の借り上げなどが主なものになってございます。

以上でございます。

○防災交通課長（久保康人君） 70ページ中段、目8交通安全対策費でございますが、節15工事請負費につきましては、町道の中央線外側線並びに交通安全施設整備工事でございます。次に、節19負担金補助及び交付金については、森町交通安全運動推進委員会と森町交通安全協会への補助金でございます。その他につきましては、経常的経費でございます。

続きまして、70ページ後段から72ページ中段、目9防災対策費でございますが、節11需用費の消耗品は、主なものとして防災用毛布購入費であります。資料13を提出しておりますので、ご参照願いたいと思います。次に、節13委託料のハザードマップ作成及び防災標識整備業務につきましては、北海道で新たに作成される津波シミュレーションにあわせハザードマップを見直すものであり、また防災標識整備業務につきましては町道等に海拔表示や避難経路、避難場所を明示するものであります。同じく委託料の土砂災害警戒ハザードマップ作成業務につきましては、低気圧による大雨災害や台風崩れによる大雨等から人命等を守るため、土砂災害警戒ハザードマップを作成するものであります。次に、節18備品購入費の防災行政無線局戸別受信機につきましては、戸別受信機購入分であります。その他につきましては、経常的経費でございます。

以上でございます。

○企画振興課長（伊藤 昇君） 72ページ中段の10目定住対策費であります。主な内容といたしましては、17節公有財産購入費280万2,000円は、何かしらの理由により分譲地内への住宅建設が困難になった購入者から契約に基づき土地を買い戻す費用でございます。25節積立金339万2,000円は、分譲代金を基金に積み立て内部留保するものでございます。

以上でございます。

○総務課長（木村浩二君） 続きまして、目11諸費でございますが、本科目は他の総務関係に属さない予算をここに計上しているものであります。

以上でございます。

○税務課長（泉 一法君） それでは、74ページの下段から77ページ中段までの項2 徴税費の主なものについてご説明申し上げます。

74ページ下段、目1 税務総務費であります。節8 報償費は税を考える週間、書道展の出品に対する記念品等であります。そのほかについては経常的経費でございます。

次に、76ページから77ページ、目2 賦課徴収費、節13 委託料は、税務関連のシステム業務委託であります。新たに地方税電子申告システムを導入し、インターネットを利用した地方税の申告、届け出等の手続サービスを開始します。節19 負担金補助及び交付金につきましては、渡島・檜山地方税滞納整理機構に対する負担金が主なものでございます。

以上でございます。

○住民生活課長（竹内 明君） 76ページ、77ページ下段からの項3 目1 戸籍住民基本台帳費についてご説明申し上げます。

戸籍事務、住民基本台帳事務に係る経常的な経費であります。77ページ、節13 委託料6,436万4,000円は当該事務に係る電算システム委託料が主たるものであります。79ページの上から6行目、外国人住民基本台帳システム導入委託料は住民基本台帳法の一部を改正する法律が今年7月9日に施行されることに伴う現在の住民基本台帳システムの改修委託費用でございます。また、次の戸籍総合システム導入委託料につきましては、現在の戸籍事務をコンピューター化するための今年度の導入費用でございます。

以上でございます。

○選管書記長（木村浩二君） 続きまして、項4 選挙費、目1 選挙管理委員会費ですが、選挙管理委員報酬等委員会に係る経常的な経費が主なものになってございます。

80ページからには、目2 森町長選挙費、目3 海区漁業調整委員会委員選挙費をそれぞれ計上してございます。

○企画振興課長（伊藤 昇君） 82ページ中段の項5 統計調査費、目1 統計調査費は、工業統計調査、学校基本調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査単位区設定などの実施に要する費用でございます。

以上でございます。

○監査委員書記長（木村浩二君） 続きまして、項6 監査委員費、目1 監査委員費ですが、監査事務に係る経常的な経費をここに計上しているところでございます。

以上でございます。

○住民生活課長（竹内 明君） 84ページからの款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費につきましては、地域福祉、社会福祉全般にかかわるものを計上しております。

85ページ、節19 負担金補助及び交付金1,955万2,000円は、防犯灯に関するもの、民生委員協議会、町内会連合会への補助金などが主なものでございます。消費生活センター負担金につきましては消費生活に関する相談窓口として函館市に渡島全域の広域的消費生活相談窓口が開設されますことによる負担金でございます。

86ページからの目2 国民年金費につきましては、国民年金事務にかかわる経常的な経費

でありまして、87ページ、節13委託料208万6,000円の電算事務にかかわるのが主なものでございます。

86ページ中段から89ページ上段までの目3社会福祉施設費2,422万6,000円は、地域会館など住民生活課所管の社会福祉施設などに係る維持管理費用が主なものであります。89ページ上段の節15工事請負費は、今年度姫川福祉会館屋根ふきかえ等工事と駅前ふれあいセンター屋根等改修工事であります。資料ナンバー14、15を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○保健福祉課長（佐藤 洋君） それでは、88ページ、目4老人福祉総務費でございますが、総額3億5,731万4,000円でございますが、高齢者全般に係る福祉事業、各種の負担金、扶助費及び他会計への繰出金となっております。89ページの節7賃金418万9,000円は、高齢者の給食サービス事業に係る調理員及び配送員の賃金となっております。節8報償費17万9,000円は、敬老事業や100歳祝金、米寿、喜寿の記念品代となっております。節11需用費704万7,000円の主なものは、賄い材料費468万円で、高齢者対象の給食サービス事業の賄い材料費となっております。次に、節13委託料672万8,000円でございますが、昨年度より600万ほど減となっておりますのは在宅介護支援センター運営事業委託料がなくなったことが主な原因となっております。91ページに係る節19負担金補助及び交付金4,163万5,000円でございますが、主なものは中段の社会福祉協議会補助金898万6,000円や下段のさわら福祉会補助金2,147万5,000円となっております。節20扶助費の主なものは、上段の老人福祉施設の入所者の措置372万円及び一番下段の外出支援サービス事業の福祉タクシー分585万7,000円となっております。節28繰出金2億8,318万1,000円は、介護保険事業特別会計への繰出金及び介護サービス事業特別会計への繰出金でございます。

次に、目5障害者福祉費でございます。総額3億5,137万5,000円でございますが、対前年度5,165万円増となっております。節1報酬に障害者自立支援協議会委員報酬を新たに計上しておりますが、当該協議会が本年度より障害者自立支援法に基づき法定設置となりましたので、計上したものでございます。また、身体障がい者、知的障がい者相談員報酬を新たに計上しておりますが、地方分権一括法により相談員の設置に関する事務が本年4月より道から市町村へ権限移譲されることになったため、相談員報酬を計上したものでございます。次に、節13委託料488万5,000円は障がい者の在宅生活を支援するための経費で、障がい者の日常活動の場を提供している地域活動支援センター運営事業委託料400万円が主なものとなっております。なお、93ページ一番上段の障がい者福祉サービス等利用計画策定委託料は、障害者自立支援法の改正により障がい者がサービスを利用するときに利用計画策定が必要となったため、その計画策定委託料を計上したものでございます。次に、節19負担金補助及び交付金の下から2段目の福祉ホーム運営費補助金20万円を新たに計上しておりますが、森町出身の方が札幌市にある福祉ホームに入居したため、その運営費の一部を補助するものでございます。また、次の成年後見人制度利用支援事業助成金44万

6,000円は、障がい者福祉サービス利用をしようとする重度の知的障がい者を対象に後見開始等に係る審判請求の申し立て者がいない場合などにその費用の補助をしようとするものでございます。次に、節20扶助費 3億4,392万5,000円は、自立支援医療給付費3,549万円と障がい者介護給付費 3億415万3,000円が主なものとなっております。なお、老人福祉費及び障害者福祉費の主なものについては、資料のナンバー16をご参照願いたいと思います。

次に、目6心身障害者医療費、また目7ひとり親医療費につきましては、重度心身障がい者やひとり親家庭等に対する医療扶助費が主なものとなっております。

次に、94ページをお開き願います。目8後期高齢者医療費、節19負担金補助及び交付金の療養給付費負担金 2億4,932万円は、北海道後期高齢者医療広域連合への町負担分でございます。また、節28繰出金8,771万5,000円は、森町後期高齢者医療特別会計への繰出金で、保険料軽減分や事務費分を繰り出すものとなっております。

次に、下段の廃目の障害児デイサービス費は、法律が改正となりまして障害者自立支援法から児童福祉法の規定になりましたので、項目が廃止となったものでございます。

○住民生活課長（竹内 明君） 94ページ、95ページ中段の項2児童福祉費に入ります。目1児童福祉総務費、節8報償費300万円は、第3子目以降の出産に対することぶき出産奨励金であり、30名分を見込んでおります。また、節19負担金補助及び交付金では、駒ヶ岳及び鳥崎保育園に対する補助金と学童保育施設森っ子学童保育クラブへの運営事業補助金が主なものでございます。節20扶助費 2億7,258万円は、中学校終了前までの子ども手当分であります。

同じく下段の目2児童福祉施設費であります。森川児童館施設の管理運営に係る費用が主なものでございます。

96ページからの目3保育所費につきましては、町内5カ所の保育所の管理運営に係る費用を計上しております。

98ページ中段からの目4へき地保育所費289万8,000円につきましては、濁川保育所の管理運営に係る費用を計上しております。

以上でございます。

○保健福祉課長（佐藤 洋君） それでは、98ページ下段の目5乳幼児医療費でございますが、これも乳幼児等の医療費の助成に関する経費で、主なものは節20扶助費として3,500万円を計上しております。

次に、100ページをお開き願います。目6障害児通所支援費でございますが、先ほど説明しました障害児デイサービス費から変更となったもので、規定する法律の改正により項目を変更したものでございます。

○住民生活課長（竹内 明君） 102ページ上段の項3災害救助費、目1災害救助費につきましては、災害に遭われた方への見舞金を計上しております。

次に、同ページから款4衛生費に入ります。項1保健衛生費、目1保健衛生総務費につきましては、保健衛生に係る経常費用を計上しております。

同じく目2環境衛生費2,706万8,000円ではありますが、ここでは火葬場及び墓地の管理費用並びにキツネの駆除、飼い犬、野犬対策等の費用を計上しております。105ページ、節19負担金補助及び交付金の森町水道未普及地域飲用水確保対策事業補助金につきましては、水道が普及していない地域の世帯へ水質検査実施費用や水質が良好でない世帯に浄水器等の購入費用、井戸の掘削費用の一部を昨年度に引き続き補助するものでございます。

以上でございます。

○保健福祉課参事（金丸由起子君） 次に、104ページ中段の目3予防費でございます。この科目につきましては、乳幼児や妊産婦等に係る各種健診費用が主なものとなっております。節13委託料は、定期予防接種のほか、昨年引き続き子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種等委託料を計上いたしております。

次に、106ページ、目4保健事業費でございますが、各種がん検診などの成人の検診に係る費用が主なものとなっております。

次に、108ページの目5保健センター管理費でございますが、森町保健センターの管理運営に係る経費となっております。

次に、下段の目6病院費でございますが、国保病院事業会計への補助金及び出資金並びに繰出金となっております。資料の17で24年度の保健事業一覧を提出してございますので、ご参照願います。

以上でございます。

○環境課長（横内仁司君） 110ページ上段の目1清掃総務費についてですが、森町指定有料ごみ袋の購入費と渡島廃棄物処理広域連合の負担金が主なものでございます。

次に、目2ごみ処理施設費でございますが、森地区と砂原地区にある最終処分場の維持管理経費が主なものです。

112ページの目3清掃施設費でございますが、ごみ処理及びごみ収集費並びにし尿処理に係る経費を計上してございます。不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみは、年間1,590トンの処理をする予定です。し尿処理につきましては、年間2万4,000キロリットル、日平均処理量65キロリットルを処理するための予算計上となっております。

以上でございます。

○商工労働観光課長（金谷孝己君） 114ページ、115ページの中段の款5労働費についてご説明いたします。

目1労働諸費につきましては、出稼ぎ就労対策費が主なものでございます。節21貸付金は、町内勤労者の生活福祉増進のための融資資金を預託しているものでございます。

続きまして、目2緊急就労対策事業費1,298万6,000円につきましては、国の緊急雇用創出推進事業を受け、4事業を実施するものであります。資料ナンバー18を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○農業委員会事務局長（山田 仁君） 114ページ下段からの款6農林水産業費、項1農業

費についてご説明させていただきます。

目1 農業委員会費は、農業委員15名に係る委員報酬が主なものでございます。節13委託料は、農地情報管理システムを更新するものでございます。

○農林課長（山田 仁君） 116ページをお開きください。目2 農業総務費の節19負担金補助及び交付金は、農業経営基盤強化資金並びに農業経営安定資金等の利子補給でございます。なお、戸別所得補償制度推進事業補助金は、昨年までは森町地域農業再生協議会が直接受けていた補助金を制度変更によりまして町が経由して補助金を受け、協議会へ支出するものでございます。

目3 農業振興費は、森町基幹集落センターの維持管理費用が主なものでございます。

目4 畜産業費の節7 賃金は、屠畜場で行っております牛の枝肉格付業務員の賃金が主なものでございます。節13委託料、節14使用料及び賃借料は、町営牧場管理に係る費用でございます。

118ページをお開きください。目5 農地費の節15工事請負費は、道営中山間地域総合整備事業により活性化施設を建設するに当たり、濁川生活改善センターを解体撤去工事するものでございます。また、畑地かんがい用水制水弁を整備するものでございます。資料ナンバー19及び資料ナンバー20を提出してございます。節19負担金補助及び交付金は、国営土地改良地元負担金、道営中山間地域総合整備事業の負担金が主なものでございます。道営中山間地域総合整備事業につきましては、資料ナンバー21を提出してございますので、ご参照願います。

目6 駒ヶ岳ダム管理費は、国営土地改良事業で造成されましたダム等基幹水利施設のほか、土地改良施設の維持管理に係る費用でございます。

120ページをお開き願います。目7 濁川防災ダム管理費は、濁川防災ダムの維持管理に要する費用でございます。

目8 熱水利用園芸施設費は、濁川地区において北海道電力森地熱発電所より供給されました熱水を利用した施設園芸を行っており、澄川第1及び濁川第1地区の熱水利用施設の維持管理費用でございます。

目9 山村振興施設管理費は、指定管理をしております駒ヶ峯温泉ちゃっぷ林館の販売業務委託料が主なものでございます。節18備品購入費は、デジタルテレビ5台を購入するものでございます。

引き続きまして、122ページをお開き願います。項2 林業費についてご説明させていただきます。目1 林業総務費の節7 賃金は、山火事予防巡視人及びヒグマ被害対策、エゾシカ被害対策に係る駆除賃金でございます。節19負担金補助及び交付金は、協会、協議会の負担金及びクマ捕獲交付金、ハンター保険料の助成でございます。

目2 林業振興費は、町有林の造林、保育のための費用でございます。節15工事請負費の造林工事は、鷲ノ木地区にミズナラを1ヘクタールを植栽、また保育工事を実施するものでございます。資料ナンバー22を提出してございます。節19負担金補助及び交付金の未来

につなぐ森づくり推進事業補助金は民有林の造林に補助、森林整備対策事業補助金は公共保育事業補助残に補助するものでございます。

124ページをお開きください。目3分収林事業費は、独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターとの分収林契約地の植栽、保育をする費用でございませう。節15工事請負費は、栗ヶ丘団地の保育工事25ヘクタール、準備地ごしらえ工事7ヘクタール、植栽工事5ヘクタールを実施するものです。資料ナンバー23を提出してございませう。

目4林道事業費でございませう。節15の工事請負費は、三袋林道400メートルの路盤改良舗装工事をするものです。資料ナンバー24を提出してございませうので、よろしくお願ひしませう。

○水産課長（島倉秀俊君） それでは、水産業費についてご説明をいたしませう。

124ページから125ページの目1水産業総務費でございませうけれども、125ページの下段から127ページの中段にかけての節19負担金補助及び交付金につきましては、各種関係団体及び協議会等への継続した負担金等でございませう。次に、節28繰出金につきましては、ホタテ未利用資源リサイクル事業負担金として同特別会計への繰出金でございませう。

続きまして、目2水産業振興費でございませうけれども、節19負担金補助及び交付金につきましては、各種借入金資金に対する利子補給と砂原漁協が主体となって事業を計画しております製氷、貯氷施設の補助に関してでございませう。説明資料ナンバー25を提出してございませうので、ご参照願ひたいと思ひませう。

それと、下段、129ページにかけての目3水産施設管理費でございませうけれども、森町水産系副産物再資源化施設及び漁業系廃棄物リサイクル施設に係る経費でございませう。節11需用費の主なものにつきましては、重機の消耗品及び燃料費と施設稼働時の送風システムの電気料金でございませう。節13委託料につきましては、水産系副産物の肥料製造業務委託料と漁業系廃棄物リサイクル施設における作業業務委託料が主なものでございませう。

次に、下段の目4排水処理施設費でございませうけれども、水産加工排水処理施設に係る経常経費でございませう。

以上でございませう。

○商工労働観光課長（金谷孝己君） 130ページから133ページの款7商工費についてご説明をいたしませう。

130ページ上段、目1商工業振興費につきましては、節19負担金補助及び交付金が主なものでございませう。森地方中小企業相談所、森商工会議所、砂原商工会、楽市楽座もりまち食K I N G市などへの補助金であります。

続きまして、130ページ中段から133ページの目2観光費をご説明をいたしませう。道の駅「Y O U・遊・もり」及びつど〜る・プラザ・さわらの維持管理経費が主なものでございませう。節13委託料、森町P R映像作成委託料420万につきましては、観光プロモーションビデオを作成するものであります。資料ナンバー26を提出してありますので、ご参照願ひませう。節15工事請負費、観光案内看板設置工事1,500万につきましては、縦貫自動車道森インター、

大沼公園インター線への観光案内標識板の設置及び濁川温泉郷への誘客看板を設置するものであります。資料ナンバー27を提出しておりますので、ご参照願います。節19負担金補助及び交付金につきましては、森観光協会、砂原地区花いっぱい運動推進協議会補助金及び環駒ヶ岳広域観光協議会負担金が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時12分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

土木費、134ページ。

○建設課長（小井田 徹君） 134ページ、135ページをお開き願います。款8土木費についてご説明いたします。

項1土木管理費についてご説明いたします。目1土木総務費につきましては、公共敷地等調査測量委託料50万円が主なものであります。

目2給水施設費であります。砂原東地区飲料水供給施設の維持管理に伴う経常的経費であります。

続きまして、下段の項2道路橋梁費であります。目1道路橋梁総務費につきましては道路照明灯の電気料金と道路台帳の整備委託料500万円が主なものであります。

続きまして、136ページ、137ページをお開き願います。目2道路橋梁維持費、節13委託料の主なものといたしまして、除雪業務委託料4,000万円、暗渠側溝清掃業務委託料300万円と橋梁長寿命化策定計画委託料330万円を行い、今後の補修計画を作成するものであります。

続きまして、下段、目3道路橋梁新設改良費であります。資料ナンバー28を提出しておりますので、ご参照願います。委託料といたしまして、昨年度JR北海道の都合により施工できませんでした蛭谷町4号線を1,500万円でJRに委託し、施工するものであります。また、工事請負費といたしましてJR施工後の舗装工事等を500万円で行うものであります。

続きまして、138ページ、139ページをお開き願います。中段の項3河川費であります。目1河川総務費、節13委託料、鳥崎川河川広場の維持管理に関するものが主なものであります。

続きまして、140ページ、141ページをお開き願います。項4港湾費、目1港湾管理費であります。資料ナンバー29をご参照願います。節15工事請負費、新西港簡易標識（灯台）設置工事35万円ではありますが、現在は森港改修工事で函館開発建設部が灯台を仮に設置しており、管理者である森町が設置しなければならないことから行うものであります。次に、資料ナンバー30をご参照願います。東港トイレ改修工事80万円ではありますが、現在は水洗

のくみ取り方式であります。くみ取り料金が非常にかかっていることから経費節減のため節水型トイレに取りかえを行うものであります。続きまして、節19負担金補助及び交付金、森港改修事業管理者負担金4,000万円であります。資料ナンバー31を提出しておりますので、ご参照願います。

続きまして、目2海岸管理費であります。節15工事請負費で尾白内海岸防潮扉補修工事250万円と砂原海岸防砂さく撤去工事50万円につきましては、資料ナンバー32と33を提出しておりますので、ご参照願います。

続きまして、下段の項5都市計画費であります。節13委託料、都市計画公園施設長寿命化計画策定委託料350万円が主なものであります。

以上でございます。

○商工労働観光課長（金谷孝己君） 142ページ、143ページの目2公園費についてご説明いたします。

青葉ヶ丘公園、オニウシ公園の桜樹保全管理及びハマナスグリーンパークなど町内各公園施設に係る維持管理経費であります。

以上でございます。

○建設課長（小井田 徹君） 目3下水道費につきましては、森町公共下水道事業会計への補助金であります。

続きまして、144ページ、145ページをお開き願います。項6住宅費、目1住宅管理費であります。町営住宅の維持管理に伴う経常的経費と節15工事請負費の町営住宅屋根ふきかえ工事440万9,000円、町営住宅外壁改修工事525万円、みどりヶ丘団地手すりアルミ化工事1,260万円につきましては、資料ナンバー34、35、36を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○消防長（山田春一君） 146ページ、150ページ、款9消防費、項1消防費、目1常備消防費でございます。146ページ上段、節9旅費、特別旅費につきましては、北海道消防学校での新規採用者初任教育課程及び救急救命士に対する薬剤投与、気管挿管再認定などの講習、さらには病院での実技実習でございます。次に、149ページ、節18備品購入費でございますが、主なものにつきましては消防用ホース、火災現場等で使用します空気呼吸器を装備しようとするものでございます。節19負担金補助及び交付金でございますが、151ページ上段の北海道消防学校負担金につきましては初任教育及び専科教育にかかわる講習、実習が主なものでございます。その他経常的経費が主なものでございます。

続いて、150ページから151ページにかけまして、目2非常備消防費でございます。151ページ、節18備品購入費につきましては、機械器具として消防車両用バッテリー、消防用ホース等などを整備しようとするものでございます。その他経常的経費が主なものでございます。

150ページから151ページの下段、目3消防施設費でございますが、経常的経費が主なも

のでございます。

以上でございます。

○防災交通課長（久保康人君） 152ページ上段、目4災害対策費でございますが、災害時の応急対策に要する経費でありまして、職員の勤務時間外、応急対策賃金のほか応急対策用重機の借り上げ及び応急対策用資材の購入経費が主なものでございます。

以上でございます。

○学校教育課長（芳賀幸則君） 152ページ、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費でございますが、教育委員会事務局を運営する上で必要な経費となります。節7賃金は、英語指導助手1名と特別支援教育支援員の賃金でございます。学校において学習や生活面で必要な特別な支援が必要な児童生徒に対して支援、サポートを行うためのものであります。昨年度より2名増となっております。155ページから157ページの節19負担金補助及び交付金でございますが、主なものとしたしましては森町教育水準向上対策協議会、教育振興育英会、森高等学校振興会への補助金を計上してございますが、森高等学校振興会補助金につきましては事業内容の変更はございませんが、繰越金等がありますので、予算的には減額になっております。資料ナンバー37と38を提出してございます。

156ページ、項2小学校費、目1学校管理費は、小学校9校の経費でございます。157ページから159ページ、節13委託料でございますけれども、主に学校施設の保守、維持管理経費でございます。教育用コンピューター及びインターネット保守管理に要する経費は、今年度より自前に対応することになりましたので、前年度対比では減額になっております。学校医と各種健診に要する経費も同様に減額になっております。節14使用料及び賃借料では、各小学校で使用しております、先ほどのコンピューター機器の借り上げ料が約300万円分が減額となっております。これにつきましては、新たに備荒資金組合から借り入れをして5年返済で整備をしようとするものでございます。

160ページの教育振興費、需用費の消耗品でございます。昨年度は、学習指導要領改訂に伴う教師用の指導書約720万を計上しておりましたので、今年度は減額となっております。節13委託料でございます。小学校、中学校各隔年で実施しておりますので、今年度はこの項目に計上してございます。

162ページ、項3中学校費、目1学校管理費の需用費の修繕料では、バスケットボールのルール改正によりコートラインの修理費用が計上されてございます。

164ページ下段の目2教育振興費でございます。各科目説明欄記載のとおり中学校2校に係る経費でございます。節11の消耗品では、学習指導要領改正による指導用教科書211万5,000円が増額理由となっております。節16原材料費も同じく学習指導要領改正による増になってございます。

166ページの学校建設費でございますが、砂原中学校の屋上防水工事を予定してございます。資料ナンバー39を提出してございますので、ご参照ください。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 幼稚園費です。

○さわら幼稚園長（磯辺吉隆君） 次に、幼稚園費をご説明いたします。

166ページ、幼稚園費でございます。1目幼稚園費でございます。これは、幼稚園に係る、運営に係る経常経費が主なものとなっております。去年と比較しまして290万8,000円増となっておりますが、その主なものは森幼稚園の園舎外壁改修工事385万を計上しているものでございます。

以上でございます。

○社会教育課長（澤口幸男君） 170ページからの項5社会教育費、目1社会教育総務費についてご説明いたします。

各種の研修事業、埋蔵文化財保存活用事業、また縄文遺跡群世界遺産登録推進関係経費が主なものでございます。173ページでございます。節15工事請負費200万につきましては、鷺ノ木史跡公園にございますトイレの改修費でございます。節18備品購入費76万円は、遺跡展示に伴います展示ケース、展示パネル等の購入費でございます。社会教育関係事業一覧表として資料40を提出してございますので、ご参照願います。

以上でございます。

○公民館長（片野 滋君） 174ページから177ページにかけましての目2公民館費についてご説明いたします。

森、砂原両公民館の維持管理経費、また各種講座に係る経費をこの科目で計上してございます。新年度の特徴的なものとしたしましては、177ページ、節13委託料、施設耐震診断委託料780万円につきましては、森公民館の耐震診断を実施しようとするものでございます。節18備品購入費32万3,000円につきましては、説明欄記載のとおり消火器、作業用備品としましては刈り払い機、庁用備品といたしまして電子レンジ1台を購入しようとするものでございます。資料につきましては、ナンバー40を提出してございます。ご参照願いたいと思います。

以上でございます。

○図書館長（澤口幸男君） 176ページからの目3図書館費についてご説明いたします。

図書館の管理運営にかかわる経常経費が主なものでございます。資料40を提出してございますので、ご参照願います。

引き続き178ページから179ページでございます。目4鷺ノ木遺跡発掘調査費についてご説明いたします。埋蔵文化財発掘調査事業として、また環状列石の保存処理、町内遺跡分布調査を国の補助事業として実施するものでございます。資料41を提出してございますので、ご参照願います。

以上でございます。

○体育課長（谷口方規君） それでは、180ページ、項6保健体育費、目1保健体育総務費についてご説明いたします。

節8報償費ですが、各種スポーツ大会、スポーツ教室に係るものでございます。節19負

担金補助及び交付金ですが、森町体育協会への補助金、各種スポーツ大会参加負担金、全日本マスターズパークゴルフ大会 in 森実行委員会補助金、森町スポーツ少年団補助金が主なものとなっております。なお、各種大会、スポーツ教室の予定につきましては資料ナンバー42を参照願います。

次に、目2 体育施設費についてご説明いたします。183ページ、節13委託料ですが、町民体育館、サン・ビレッジ森、青少年会館、町民野球場、パークゴルフ場、ふるさと交流館、ふれあいの森、ファミリーヘルスプラザの維持管理に要する経費が主なものでございます。節18備品購入費につきましては、消火器、バレーボール支柱、自走式芝刈り機、刈り払い機など購入しようとするものです。

以上です。

○給食センター長（坂尻正純君） 184ページから187ページ上段にかけて、目3 学校給食費について説明します。

節7 賃金は、臨時調理員8名、パート調理員5名、計13名分でございます。節11需用費ですが、調理に要するボイラー用重油などの燃料費、電気、上下水道の光熱水費のほか、賄い材料費が主なものとなっております。節13委託料につきましては、センターに設置されております各種機器、設備に係る保守点検委託のほか、給食配送に係る経費でございます。次に、187ページ、節18備品購入費314万6,000円ではありますが、昨年の岩見沢学校給食中毒事件による北海道教育局の緊急検査により指摘されました調理した温かいものは温度が保てる食缶にしなさいと指導されましたので、高断熱食缶を購入しようとするものです。

以上でございます。

○建設課長（小井田 徹君） 款11災害復旧費、項1 土木施設災害復旧費でございますが、土木災害にかかわる重機借り上げ等が主なものであります。

以上でございます。

○農林課長（山田 仁君） 186ページ下段、款11災害復旧費、項2 農林水産業施設災害復旧費についてご説明いたします。

目1 農林水産業施設災害復旧費、節15工事請負費は、地すべりにより崩壊しました清滝林道の復旧工事約40メートルを復旧させるものでございます。資料ナンバー43を提出してございます。よろしく願いいたします。

○総務課長（木村浩二君） それでは、188ページの款12公債費、項1 公債費、目1 元金、目2 利子でございますが、地方債の元利償還金及び一時借入金の利子を計上しているところでございます。

続いて、款13諸支出金、項1 普通財産取得費、目1 土地取得費ですが、年金資金運用基金グリーンピア大沼土地購入費でございます。

続いて、款14予備費でございますが、前年度と同額の500万円を計上しているところでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） 議案第28号から議案第30号まで。

○保健福祉課長（佐藤 洋君） それでは、議案第28号 平成24年度森町国民健康保険特別会計予算について説明申し上げます。

201ページをお開き願います。本予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ29億438万1,000円にしようとするものでございます。昨年度当初に比べ1,931万8,000円の増となっております。資料のナンバー44を提出してありますので、ご参照願います。

まず最初に、214ページをお開き願います。歳入から主なものについて説明申し上げます。款1国民健康保険税でございますが、今年度は限度額の国基準への改正を予定しておりますが、被保険者所得の減少などにより対前年度1,653万2,000円の減となっております。

目1一般被保険者国民健康保険税の現年度課税分は、節1から3ですが、収納率を89%とし、また節4から6の滞納分の収納率を15.1%と見込み、また次に目2退職被保険者等国民健康保険税につきましては現年度課税収納率を98%、また滞納分の収納率を15.1%と設定しながら予算計上してございます。

次に、一番下段の款3国庫支出金、項1国庫負担金から216ページ、2段目の款3国庫支出金、項2国庫補助金までは、医療給付費等に対しルールで支出されるものでございます。

次に、款4療養給付費交付金、項1療養給付費交付金、節1現年度分1億1,829万5,000円は、退職者医療に係る交付金分で、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

次に、款5前期高齢者交付金、項1前期高齢者交付金、節1現年度分4億5,527万4,000円は、65歳から74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を是正するため支払基金から交付されるものとなっております。

次に、218ページの款6道支出金、項1道負担金から2段目の項2道補助金についても国庫支出金と同様の理由により負担、交付されるものでございます。

次に、3段目の款7共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金8,796万9,000円、同じく目2保険財政共同安定化事業交付金2億8,992万3,000円は、それぞれ保険財政の安定化を図るための事業で、国保連合会から交付されるものでございます。

下段の款8繰入金、目1一般会計繰入金の2億5,188万8,000円は、ルール分等を一般会計から繰り入れていただくものでございます。

次に、226ページをお開き願います。歳出の主なものについて説明申し上げます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、職員3名分の人件費及び事務費等の経常経費でございます。

228ページ下段の款1総務費、項3運営協議会費、目1運営協議会費は、国保運営協議会委員の報酬及び事務費の経費でございます。

230ページ、2段目の款1総務費、項5特別対策事業費、目1収納率向上特別対策事業費と目2医療費適正化特別対策事業費は、収納率の向上やレセプト点検等医療費の適正化を

図るための人件費等が主なものでございます。

232ページの款2 保険給付費、項1 療養諸費の合計17億1,535万2,000円は、一般被保険者と退職被保険者の療養給付費及び療養費で、前年度とほぼ同額を計上してございます。

234ページの項2 高額療養費、目1 一般被保険者高額療養費2億600万円と目2 退職被保険者等高額療養費1,330万円は、それぞれ高額療養費支給金でございます。

次に、236ページ一番下段の款3 後期高齢者支援金等、目1 後期高齢者支援金は、北海道後期高齢者広域連合への保険者支援金で、対前年度3,080万円の増額となっております。

240ページ上段の款6 介護納付金は、国保被保険者の介護保険の2号被保険者に係る保険料を支払基金に納付金として支払うもので、対前年度1,056万2,000円の増額となっております。

次に、款7 共同事業拠出金の目1 高額医療費拠出金8,796万9,000円及び目2 保険財政共同安定化事業拠出金2億8,992万3,000円は、高額医療費に対し国保事業財政の安定化を図るための事業費として国保連合会に拠出するものでございます。

242ページ上段の款8 保健事業費、項1 特定健康診査等事業費につきましては、特定健康診査等の事業に係る人件費や事務経費でございます。

以上で森町国民健康保険特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第29号、後期高齢者医療のほうに入らせていただきます。平成24年度森町後期高齢者医療特別会計予算について説明申し上げます。251ページをお開き願います。本予算は、歳入歳出それぞれ2億1,405万9,000円にしようとするものでございます。資料のナンバー45を提出してございますので、ご参照願います。

それでは、262ページをお開き願います。歳入から説明申し上げます。款1 後期高齢者保険料でございますが、本年度は2年に1度の保険料改定の年となっており、平均2.48%の増加となっております。目1 特別徴収保険料は、年金から天引きされる方の保険料であり、全体の約6割の方が該当し、100%の収納率を見込んでおります。

目2 普通徴収保険料は、特別徴収保険者以外の方々の保険料で、全体の約4割の方が該当し、96%の収納率を見込んで予算計上しております。

次に、款3 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 事務費繰入金の2,467万7,000円は、職員2名分の人件費と事務経費を一般会計から繰り入れるものでございます。

目2 保険基盤安定繰入金6,303万8,000円は、保険料軽減額に相当する分を一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、268ページをお開き願います。歳出について説明申し上げます。款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費ですが、職員2名分の人件費と事務経費となっております。

次に、下段の項2 徴収費、目1 賦課徴収費でございますが、後期高齢者医療費システム電算業務委託料が主なものとなっております。

270ページ上段の款2 後期高齢者医療広域連合納付金、節19負担金補助及び交付金の1億

9,619万1,000円ですが、徴収した保険料と減額した保険料相当分や、広域連合事務費の市町村負担分を北海道後期高齢者広域連合へ納付するものでございます。

以上で後期高齢者医療特別会計の予算説明とさせていただきます。

引き続きまして、議案第30号のほうに入らせていただきます。平成24年度介護保険事業特別会計予算について説明申し上げます。277ページをお開き願います。保険事業勘定の歳入歳出を16億2,146万3,000円に、またサービス事業勘定の歳入歳出を735万1,000円にしようとするものでございます。全体の概要につきましては、資料ナンバー46を提出しておりますので、ご参照願います。

それでは、保険事業勘定より説明いたします。296ページをお開き願います。款1 保険料、項1 介護保険料、目1 第1号被保険者保険料でございますが、本年度より保険料の基準月額を変更させていただき予定となっておりますので、対前年度5,103万5,000円の増加となっております。節1 特別徴収保険料2億3,151万9,000円は、年金天引きの方の分でございまして、約4,400名分で100%の収納率を見込んでおります。また、節2 普通徴収保険料4,255万3,000円は、特別徴収保険料以外の保険料でございますが、約800名分で88%の収納率を見込んで予算計上しております。

次に、款2 分担金及び負担金、項1 負担金、節1 認定審査会共同設置負担金489万9,000円につきましては、鹿部町と共同設置しております介護認定審査会の鹿部町からの負担金収入でございます。

一番下段の款4 国庫支出金、項1 国庫負担金から298ページ、款6 道支出金、項2 補助金までは、介護給付費に対しましてルールに基づき支出されるものでございます。

次に、300ページをお開き願います。2段目の款8 繰入金でございますが、一般会計からの繰入金でございます。目1 介護給付費繰入金1億9,211万3,000円は、介護給付費に対し町負担分の12.5%を計上しております。

目2、目3 地域支援事業繰入金は、それぞれ地域支援事業に対する町負担分を繰り入れるもので、目4 その他繰入金は職員人件費や事務費の繰り入れ分となっております。

次に、項2 特別会計繰入金の目1 サービス事業勘定繰入金でございますが、これにつきましては地域包括支援センターが行う介護予防サービスプランの作成に伴う収入で、一たん本会計のサービス事業勘定に入れた後、本勘定に繰り入れるものとなっているものでございます。

それでは、歳出のほうに入らせていただきます。306ページをお開き願います。款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費につきましては、職員3名分に係る人件費が主なものとなっております。

下段の款1 総務費、項2 徴収費、目1 賦課徴収費は、保険料の普通徴収に係る事務費用で、節13の介護保険電算委託料275万2,000円が主なものでございます。

308ページ、款1 総務費、項3 介護認定審査会費、目1 介護認定審査会費は、年間46回予定しております認定審査会に係る委員の報酬、職員の人件費等が主なものとなっております。

す。

下段の目2 認定調査等費につきましては、介護認定の調査に係るものでございまして、節12 役務費、手数料597万5,000円は意思の意見書作成手数料、また節13 委託料283万5,000円は認定調査のための調査員の委託料でございます。

310ページ下段から312ページに係る款2 保険給付費、項1 介護サービス等諸費ですが、総額13億4,232万4,000円は要介護認定者に係る介護給付費で、対前年度約6,000万円の増加となっております。

次に、312ページから316ページ上段に係る項2 介護予防サービス等諸費の総額7,669万5,000円は要支援認定者に係る給付費でございます。

次に、318ページに入りまして、下段の款2 保険給付費、項6 特定入所者介護サービス等費、目1 特定入所者介護サービス費7,470万円でございますが、低所得者に対して施設サービス、また短期入所サービスの食費、居住費負担に限度額が設定されておまして、その限度額を超える分は特定入所者介護サービス費として支給されるものでございます。

次に、320ページ下段の款4 地域支援事業費でございますが、項1 介護予防事業費、目1 二次予防事業費ですが、要支援、要介護状態の予防、軽減のためのサービス提供に係るものでございます。

次に、322ページ下段の項2 包括的支援事業・任意事業費でございます。包括的支援事業は、地域包括支援センターで行っておりまして、目1 介護予防ケアマネジメント事業費1,037万円は保健師1名分の人件費と介護予防ケアプラン作成に係る経費が主なものです。

また次に、324ページ、目2 総合相談事業費759万9,000円でございますが、総合相談業務を担当する職員1名分の人件費と包括支援センター運営協議会に係る経費が主なものでございます。

下段の目3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費1,017万3,000円ですが、地域の関係機関との連携や困難事例に対しケアマネジャーの指導等を担う主任ケアマネジャー1名分の人件費と事務管理費が主なものでございます。

次に、326ページ上段の目4 任意事業費242万円は、市町村が任意で行う事業で、家族介護者に対する支援事業が主なものとなっております。

以上で介護保険事業特別会計保険事業勘定の予算説明とさせていただきます。

それでは次に、サービス事業勘定に入らせていただきます。332ページをお開き願います。款1 サービス収入、項1 予防給付費収入、目1 居宅支援サービス計画費収入735万円は、指定介護保険事業者として地域包括支援センターで行った介護予防サービス計画作成費収入でございます。

次に、336ページをお開き願います。歳出ですが、款1 事業費、項1 居宅介護支援事業費、目1 居宅介護支援事業費、節13 委託料292万7,000円は、介護予防サービス計画作成業務を民間事業者に委託した場合の委託料でございます。

次に、款2 諸支出金、項1 繰出金、目1 保険事業勘定繰出金の442万4,000円は、地域包

括支援センター職員が作成したサービス計画作成費収入を本特別会計の保険事業勘定へ繰り出すものでございます。

以上で介護保険事業特別会計サービス事業勘定の予算説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（野村 洋君） 次、議案第31号。

○さくらの園・園長（釣 隆吉君） 議案第31号 平成24年度森町介護サービス事業特別会計でございます。歳入歳出とも本年度は2億2,181万5,000円にしようとするものでございます。

それでは、事項別明細書の354ページをお開き願ひます。款1 サービス収入、項1 介護給付費収入、目1 施設介護サービス収入並びに目2 居宅介護サービス費収入でございますが、いずれも国保連合会からの収入を受けているものでございます。施設介護のほうは長期の入所者、それから下段の居宅介護につきましては短期入所事業のショートステイに対するものでございます。

続きまして、項2 自己負担金収入でございますが、これは介護給付費の自己負担金分として入所者個人からの収入分となるものでございます。

下段、款3 繰入金、項1 一般会計繰入金3,700万円7,000円は、一般会計からの繰り入れをもって施設分、事業分の不足分に充てようとするものでございます。前年度よりの増額は、人件費の独自削減を終了したことが主な要因でございます。

続きまして、356ページをお開き願ひます。款5 諸収入、項1 雑入、目1 雑入は、職員の雇用保険料自己負担分が主なものでございます。

続きまして、360ページの歳出をお開き願ひます。款1 総務費、項1 施設管理費の目1 一般管理費、360ページから361ページ、次の362ページから363ページの上段でございますけれども、これは施設の事務系職員の人件費、それから施設の維持管理費が主なものでございます。

次に、362ページから363ページの下段と、それから次の364ページから365ページでございますけれども、款2 事業費、項1 施設介護サービス事業費は、直接入所者のサービスに携わる職員分の人件費と施設サービスにかかわる費用が主なものでございます。

なお、資料といたしましてナンバー47、48を提出してございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○議長（野村 洋君） 議案第32号。

○建設課長（小井田 徹君） 371ページをお開き願ひます。議案第32号 平成24年度森町港湾整備事業特別会計予算につきましてご説明いたします。

本案は、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ51万円に定めようとするものであります。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。382ページをお開き願ひます。歳入では、款1 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 使用料50万9,000円は、港湾施設用地使用料であ

ります。

386ページをお開き願います。歳出であります、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の節28繰入金36万6,000円は、一般会計へ繰り出すものであります。そのほかは、港湾事務に係る費用であります。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（野村 洋君） 議案第33号。

○水産課長（島倉秀俊君） それでは、議案第33号 平成24年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ4,951万2,000円に定めようとするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。歳入についてご説明いたします。400ページ、401ページをお開き願ひたいと思います。款1分担金及び負担金、項1負担金、目1リサイクル施設負担金につきましては、鹿部町と鹿部、砂原、森の各漁協における負担金でございます。

次に、款2使用料及び手数料、項1使用料、目1リサイクル施設使用料でございますが、ウロの受け入れ量を1,200トンと見込んだ金額でございます。

次に、下段の款3財産収入、項2財産売払収入、目1物品売払収入につきましては、ウロの乾燥製品の売り払いの収入でございます。

次のページ、402ページ、403ページをお開き願ひたいと思います。上段でございますけれども、款4繰入金、項2一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、森町から本事業への負担分でございます。

次に、歳出をご説明いたします。406ページ、407ページをお開き願ひたいと思います。款1総務事業費、項1総務事業費、目1総務事業費、節2給料から節7賃金までにつきましては、施設運営に係る人件費でございます。中段の節11需用費の主なものにつきましては、ウロ処理に係る薬品等の消耗品と電解処理に係る電気料、光熱水費でございます。中段の13委託料につきましては、電解処理したウロを最終製品にするための乾燥業務委託料と409ページになりますけれども、ウロの試験処理業務委託料及びウロ貯蔵槽の処理業務委託料が主なものでございます。

なお、試験処理業務委託料につきましては説明資料ナンバー49、また貯蔵槽処理業務委託料につきましては説明資料ナンバー50を提出してございますので、ご参照願ひたいと思います。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野村 洋君） 議案第34号。

○病院事務長（成田研造君） 議案第34号 平成24年度森町国民健康保険病院事業会計予算案についてご説明いたします。資料ナンバー51をご参照願ひます。

初めに、1ページの業務の予定量でございますが、病床数60床で、年間患者数は入院が

1万8,250人、外来3万6,600人を予定しております。また、1日当たり平均患者数は、入院で1日50人、外来で1日150人でございます。

収益的収入及び支出でございますが、病院事業収益8億8,042万1,000円、内訳は医業収益7億1,257万円、医業外収益1億757万1,000円、特別利益6,028万円となっております。

次に、支出でございますが、病院事業費用11億3,086万7,000円で、内訳は医業費用10億9,078万6,000円、医業外費用3,958万1,000円、予備費50万円でございます。

次に、2ページをお開き願います。資本的収入及び支出でございますが、資本的収入の出資金6,867万4,000円は、一般会計からの繰り入れによるものでございます。

資本的支出は、企業債償還金1億2,895万4,000円であります。

以下につきましては、記載のとおりでございます。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページをお開きください。収益的収入及び支出の収入の部、款1病院事業収益、項1医業収益、目1入院収益は4億3,800万円で、内訳は1日50人、診療単価2万4,000円、目2外来収益は2億4,096万円で、内訳は1日150人、診療単価5,600円を見込んでおり、現状を勘案し、計上しております。

目3その他医業収益でございますが、ほぼ昨年ベースとなっております。

次に、9ページをお開き願います。款1病院事業収益、項2医業外収益、目2他会計補助金1億334万4,000円は、一般会計からの負担区分に基づく繰り入れでございます。

下段の項3特別利益、目1他会計繰入金6,028万円は、病院特例債借り入れに対する元金支払い分として繰り入れしていただくものでございます。

次に、10ページをお開きください。支出でございますが、款1病院事業費用、項1医業費用、目1給与費4,954万5,000円の増となっておりますが、給与独自抑制終了によるものでございます。

11ページの目3経費でございますが、前年度より623万6,000円の増となっておりますが、主な増額につきましては報償費で約200万円の増額となっておりますが、応援医師謝金を計上しております。次に、12ページをお開きください。賃借料では、上部消化管スコープ、胃カメラと調剤システムの老朽化による整備をさせていただきます。

16ページをお開きください。資本的収入及び支出の説明をいたします。款1資本的収入、項1出資金、目1出資金、企業債償還金6,867万4,000円は、病院建設時の一般会計より繰り入れしている企業債元金償還分でございます。

款1資本的支出、項1企業債償還金、目1企業債償還金の1億2,895万4,000円は、病院建設費の企業債と病院特例債の元金償還支払い分でございます。

以上で説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（野村 洋君） 議案第35号から議案第36号まで。

○上下水道課長（石島則幸君） それでは、議案第35号 平成24年度森町水道事業会計予算についてご説明いたします。

本予算案第2条の業務の予定量についてでございますが、給水戸数は5,414戸、年間総配

水量は148万9,342立方メートル、1日平均配水量は4,080立方メートルとなっております。主要な建設改良事業の概要については、森町中央監視操作制御設備の更新となっており、森町浄水場から現場施設である森町増圧、減圧系列、森町導水ポンプ場系列、駒ヶ岳減圧弁室系列、さらには森町浄水場系列を含むシーケンサと呼ばれる自動制御装置の更新と中央監視操作機の更新等であります。

第3条の収益的収入及び支出の予算の収入予定額につきまして、収入の第1款水道事業収益を3億12万7,000円に、前年度比で623万1,000円の増となっております。

2ページの支出予定額につきまして、第1款水道事業費用を3億958万9,000円に、前年度比で712万4,000円の増となっております。

第4条の資本的収入及び支出予算額につきまして、支出の第1款水道事業資本的支出を1億3,907万円にしようとするものでございます。

第5条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費となっております。

第6条の棚卸資産の購入限度額は、各戸に貸し付ける量水器の購入に伴うもので、400万円となっております。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。8ページをお開きください。収益的収入及び支出の収入について、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益は2億6,656万7,000円で、前年度比で267万8,000円の減となっております。

同じく目3その他の営業収益は3,354万6,000円で、前年度比で890万8,000円の増となっております。節の負担金3,307万2,000円は、説明欄記載によるものであります。

10ページをお開きください。支出についてですが、款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費8,256万3,000円は、施設の維持管理等に要する費用を計上しております。節の修繕費1,564万9,000円は、説明欄記載のとおり主に浄水施設の整備保全に要する各修理によるものでございます。11ページから12ページに続く節の委託料から保険料までは、施設の運転に必要な需用費を計上しております。

次に、13ページの目2配水及び給水費8,545万3,000円は、配水池、配水管その他の附属施設等に要する費用や事業費を計上しております。節の修繕費6,001万8,000円は、説明欄記載のとおり主に配水施設の整備保全に要する各修理に要するものでございます。なお、補償費により移設する工事の詳細につきましては資料番号53、54をご参照ください。

15ページをお開きください。目4業務費3,701万1,000円は、水道料金の検針及び徴収業務等に要する費用を計上しております。

同じく目5総係費3,441万6,000円は、事業運営全般に必要な事務管理費用を計上しております。

17ページの目6減価償却費5,983万4,000円は、説明欄記載によるものでございます。

21ページをお開きください。資本的収入及び支出の支出について、款1水道事業資本的支出、項1建設改良費、目1水道施設費、節の工事請負費9,727万2,000円は、森町中央監

視操作制御設備の更新によるものです。資料番号52をご参照ください。

下段の項2企業債償還金、目1企業債償還金3,580万円は、国から借り入れた起債の償還に必要な費用でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、議案第36号 平成24年度森町公共下水道事業会計予算についてご説明いたします。本予算案第2条の業務の予定量についてでございますが、排水戸数は2,820戸、年間総排水量は55万9,344立方メートル、1日平均排水量は1,532立方メートルとなっております。主要な建設改良事業の概要については、主に下水道管渠の布設工事となっております。污水管口径が150から250ミリメートル、延長1,500メートルの施工を予定しております。

第3条の収益的収入及び支出予算の収入予定額につきまして、第1款下水道事業収益を4億123万1,000円に、前年度比で937万7,000円の増となっております。

同じく支出予定額につきまして、第1款下水道事業費用を4億1,234万3,000円に、前年度比で613万7,000円の増となっております。

2ページの第4条の資本的収入及び支出の予算額につきまして、収入の第1款下水道事業資本的収入を2億200万2,000円に、支出の第1款下水道事業資本的支出を3億8,649万8,000円にしようとするものでございます。

第5条の債務負担行為は、事項欄記載による債務負担の設定でございます。

第6条の企業債でございますが、起債の借り入れ限度額1億1,210万円は、下水道管渠等の建設工事の財源として国より借り入れるものでございます。

第7条の一時借入金の2億円は、工事前払いなどに必要な資金を一時借り入れするための限度額の設定となっております。

第8条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費となっております。

第9条の他会計からの補助金は、企業債利息支払い金として8,470万7,000円、経営健全化補助金として2億2,054万8,000円となっております。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。10ページをお開きください。収益的収入及び支出の収入について、款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料は8,949万5,000円で、前年度比72万1,000円の増加を予定しております。

11ページの項2営業外収益、目1他会計補助金3億525万5,000円は、一般会計よりの補助金で、前年度比で860万7,000円の増となっております。

12ページをお開きください。支出についてですが、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費2,574万7,000円は、下水道管渠とその他附属施設等に要する費用を計上しております。

13ページの目2処理場費7,646万9,000円は、森浄化センターの施設の維持管理等に要する費用を計上しております。以下、14ページまでとなっております。

14ページ下段の目4総係費2,854万3,000円は、事業運営全般に必要な事務管理費用を計

上しております。以下、16ページまででございます。

17ページの項2 営業外費用、目1 支払利息及び企業債取扱諸費8,537万4,000円は、企業債の返済利息と一時借り入れのための利息を計上しております。

18ページをお開きください。資本的収入及び支出の収入について、款1 下水道事業資本的収入、項1 企業債、目1 企業債1億1,210万円は、建設工事を実施するために国から起債を借り受けるものでございます。

下段の項2 国庫補助金、目1 国庫補助金8,000万円は、下水道施設の建設工事を実施するために国から補助を受けるものでございます。

19ページの項3 受益者負担金、目1 受益者負担金は、建設費の財源となるもので、本年度は990万2,000円を計上しております。

20ページをお開きください。支出についてですが、款1 下水道事業資本的支出、項1 建設改良費、目1 下水道施設費2億1,792万6,000円は、下水道施設の建設に必要な費用でございます。以下、21ページまででございます。工事詳細の予定箇所につきましては、資料番号55をご参照ください。

21ページ下段の項、企業債償還金、目1 企業債償還金1億6,657万2,000円は、国から借り入れた起債の償還に必要な費用でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

なお、日程第3にかかわる本会議の質疑、討論、採決については、議会運営委員会の整理に基づき、議案ごとに取り扱うものいたします。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 本日はこれで延会します。

次回は、3月8日午前10時開会いたします。

延会 午後 3時11分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成24年3月2日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員